

四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

E02513

本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。なお、四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	仕入、成約及び売上の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	15
第4	提出会社の状況	16
1	株式等の状況	16
(1)	株式の総数等	16
(2)	新株予約権等の状況	16
(3)	ライツプランの内容	16
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5)	大株主の状況	16
(6)	議決権の状況	17
2	株価の推移	17
3	役員の状況	18
第5	経理の状況	19
1	四半期連結財務諸表	20
(1)	四半期連結貸借対照表	20
(2)	四半期連結損益計算書	22
(3)	四半期連結資本勘定増減表	23
(4)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26
2	その他	59
第二部	提出会社の保証会社等の情報	60

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯島 彰己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 吉森 桂男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 吉森 桂男
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第91期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
収益(百万円)	1,525,871	980,200	5,535,225
法人所得税及び持分法損益前利益(百万円)	125,259	36,743	247,307
四半期(当期)純利益 (三井物産(株)に帰属)(百万円)	103,084	57,322	177,607
売上高(百万円)	4,287,897	2,626,335	15,347,925
株主資本(百万円)	2,392,860	2,085,769	1,881,663
資本合計(百万円)	2,665,705	2,325,670	2,111,446
総資産額(百万円)	10,293,365	8,464,928	8,364,243
1株当たり株主資本(円)	1,315.53	1,145.24	1,033.22
1株当たり四半期(当期)純利益 (三井物産(株)に帰属)(円)	56.71	31.47	97.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (三井物産(株)に帰属)(円)	56.48	31.40	97.32
株主資本比率(%)	23.25	24.64	22.50
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32,742	209,490	582,666
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△80,845	△22,583	△290,892
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	40,768	△66,035	△9,774
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	910,289	1,281,609	1,147,809
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	40,046 〔18,926〕	40,299 〔19,322〕	39,864 〔18,990〕

- (注) 1. 当社の四半期連結財務諸表については、米国会計基準に従って作成しております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高は、日本の投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しているものです。売上高は、当社及び連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人として行った取引額の合計です。
4. 収益、売上高には消費税等は含まれておりません。
5. 株主資本、1株当たり株主資本及び株主資本比率における株主資本は、四半期連結貸借対照表及び連結貸借対照表における「株主資本合計」を示しております。
6. 当第1四半期連結累計(会計)期間より財務会計基準書SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報(ARB)第51号の改訂」の適用に伴い、前第1四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度の連結財務諸表を一部組替再表示しております。

2【事業の内容】

(1) 当社及び連結子会社は、総合商社である当社を中心として全世界に広がる営業拠点とその情報力を活用し、世界各地の販売先及び仕入先に対する多種多様な商品の売買及びこれに伴うファイナンスなどに関与し、また、国際的なプロジェクト案件の構築などに取り組んでおります。鉄鋼製品、金属資源、機械・プロジェクト、化学品、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス・情報産業などの分野で商品の販売、輸出入・外国間貿易及び製造を行うほか、リテール、情報通信、技術、輸送、ファイナンスなどの総合的なサービスの提供、更にはエネルギー・鉄鋼原料などの資源開発事業、また、IT、再生可能エネルギー、環境関連に代表される新分野への事業投資などの幅広い取組を展開しております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 当第1四半期連結会計期間における主な関係会社の異動は「3.関係会社の状況」に記載の通りです。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	40,299（19,322）
---------	----------------

（注）従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	6,258
---------	-------

（注）従業員数は、出向者1,334名、業務スタッフ職50名を含みますが、嘱託419名（その内、社外から当社への出向者223名）及び海外事務所現地職員193名は含みません。

第2【事業の状況】

1【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

各オペレーティング・セグメントにおいて、仕入高と売上高との差額は売上高に比べ僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

各オペレーティング・セグメントの成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び四半期連結財務諸表注記事項「5. セグメント情報」を参照願います。

(注) 当社グループは、総合会社である当社を中心とした事業活動を展開しており、受注生産形態をとらない事業が多いことから、生産、受注及び販売の状況に替え、仕入、成約及び売上の状況としております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に対して単独で重要性のある販売契約、ライセンス或いはフランチャイズ契約、業務提携契約や、総資産に対して単独で重要性のある事業の譲渡或いは譲受はありません。そのほか、経営上の重要な契約等に該当する事項はありません。

当第1四半期連結会計期間に行われた主な資産の取得及び売却については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態及びキャッシュ・フロー」を参照願います。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の分析には将来に関する記述が含まれています。こうした記述はリスクや不確実性を内包するものであり、経営環境の変化などにより実際とは異なる可能性があることにご留意下さい。特に断りのない限り、将来に関する記述は、本四半期報告書提出日現在において当社及び連結子会社が判断したものです。

(1) 当第1四半期連結会計期間における経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの概況

①経営環境

当第1四半期連結会計期間における企業環境を概観いたしますと、昨秋のリーマン・ショックを発端とした金融資本市場の混乱による未曾有の景気後退からは、各国政府・中央銀行による金融政策や景気刺激策、産業支援策などの協調政策を受け、幾分持ち直しの兆しはみられるものの、実体経済の回復は極めて緩慢なものとなり、日・米・欧では厳しい経営環境が継続しました。

米国では、鉱工業生産指数は底打ちを示唆、在庫調整が進展し景況感も改善されてきております。

日本では、急激な生産・在庫調整はひとまず収束し、巨額の財政出動による国内景気刺激策と、大型景気刺激策を実施した中国を中心とした他のアジア諸国の需要回復により、輸出にも持ち直しの動きが見られます。

一方、欧州では、景況感関連指標には改善の兆しが出てきているものの、資本不足が懸念される欧州金融機関による信用収縮の悪影響を主因とする失業率の上昇と消費の低迷が、日・米に比べ実体経済の回復を遅らせると思われます。

新興国では、地域によって速度に差はあるものの年後半には景気の持ち直しが期待されています。上述の通り、中国、インドをはじめとしたアジアは景気回復の度合いが高まる一方で、中南米、アフリカおよび、中東に関しては貿易量の低下の影響をより強く受ける形で今しばらく低調な経済活動が続くと考えられます。

国際商品市況は、金融資本市場の落ち着きと新興国主導による景気回復期待が高まる中、投資家の待機資金が徐々に投機資金として回帰してきたことで、代表的原油先物市場であるWTIがバレルあたり一時70ドル台まで上昇しました。株式市況についても、世界的な株価上昇のなか、日経平均株価は一時、1万円台を回復しました。然しながら実体経済の先行きに未だ不透明感が残ることから、その後は国際商品市況、株式市況とも前述年初来高値より下方修正した水準でのみ合い状態が続いています。一方、為替レートについては、商品市況の好転を受け豪ドル等の資源通貨高となるなか、円は対米ドルで総じて90円台半ばでの推移となりました。

一部の経済指標には良好なものも散見され、景況感も改善されてきております。しかしながら、実体経済に目を向ければ、日・米・欧経済では、失業率上昇や需給ギャップ、更には資本不足懸念が残る金融機関による信用収縮が、資産価格の下落を伴いながらデフレ懸念を引き起こす可能性や、巨額の財政赤字や国債大量増発が金融資本市場を再び不安定化させ、それが不動産市況の更なる下落につながるリスクも燃ります。今後は、この危機対応モードの中での景気回復期待感が、最終需要全体の回復までつながるかを注視する必要があると認識しております。

②経営成績

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は573億円となり、前年同期の1,031億円から458億円の減益となりました。主な要因は以下の通りです。

・昨秋以降、急速に進んだ信用収縮の緩和及び前第4四半期連結会計期間における急激な在庫調整も一服感が出るなど景気の底打ちを示す兆しも出始めてはいるものの、全般的には景気低迷の環境が続きました。こうした環境下、取扱数量の減少と販売価格の下落により、前年同期に上場株式評価損及び販売用不動産評価損のあった化学品及びコンシューマーサービス・情報産業並びに比較的不況に対する耐性が高く、不採算事業の見直しを継続した食料・リテールの各セグメントを除くすべてのセグメントで前年同期比減益となりました。

・一部の鉄鉱石の年間契約が粉鉱で前年度比28.2%から32.9%、塊鉱で44.5%の値下げ率で決定したことから、金属資源セグメントは167億円の減益となりました。また、石炭の年間契約が一級強粘結炭の代表的な銘柄で約60%、一般炭の代表的な銘柄で約40%の値下げで決定したこと及び原油価格も前年同期比で大幅に下落したことを反映して、エネルギーセグメントは148億円の減益となりました。

・販売費及び一般管理費の負担が179億円(税引前)減少しました。また、関連会社の未分配利益を原資とする配当金を受領し未分配利益に係る繰延税金負債を取崩したこと等による法人所得税の負担減少198億円があったことも減益幅圧縮に貢献しました。

③財政状態

平成21年6月末の総資産は8.5兆円となり、平成21年3月末から0.1兆円増加しました。投資及び固定資産の合計は、国内株式市場における株価上昇並びに海外投資及び海外子会社が保有する固定資産に対する円安の影響から0.1兆円増加しました。一方、現金及び現金同等物の増加はありましたが、商品デリバティブ取引量縮小によるその他の流動資産の減少により、流動資産は微減となりました。平成21年6月末の株主資本合計は、利益剰余金の伸長に加え、為替及び株価の要因などにより、0.2兆円増加の2.1兆円に、ネットDER(*1)は1.11倍となりました。

(*1) ネットDERについては「(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー」の項をご参照下さい。

④キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業利益の積上げが331億円となったことに加え、営業債権などによる資金負担の減少1,067億円及び関連会社からの配当金を含む配当金の入金564億円もあり、2,095億円の資金の獲得となりました。金属資源及びエネルギーの拡張投資を中心とする資金拠出により投資活動によるキャッシュ・フローは226億円の資金の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フロー(*1)は1,869億円の資金の獲得となりました。

(*1) 営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計

(2) 経営成績

①連結損益計算書

売上総利益

売上総利益は1,667億円となり、前年同期の2,750億円から1,083億円減少しました。

- ・エネルギーセグメントは405億円の減益となりました。市況下落と生産量減少により三井石油開発が141億円の減益となったことを始め、市況下落を反映した石油・ガス生産事業各社の減益がありました。また、石炭価格の下落と生産量減少によるMitsui Coal Holdings（豪州）の65億円の減益もありました。
- ・金属資源セグメントも268億円の減益となりました。鉄鉱石価格下落によりMitsui Iron Ore Development（豪州）が159億円、Mitsui Itochu Iron（豪州）が29億円のそれぞれ減益となりました。
- ・鉄鋼製品、化学品、機械・プロジェクトの各セグメントは、それぞれ89億円、87億円及び62億円の減益となりました。一部商品に在庫調整の進展に伴う需要の回復は見られるものの、昨秋以降の世界的な景気後退を反映して前年同期比では取引量・利幅が減少し減益となりました。一方、食料・リテールセグメントは比較的状況に対する耐性が高く、不採算事業の見直しを継続し増益となりました
- ・コンシューマーサービス・情報産業セグメントは80億円の減益となりました。前年同期に計上した国内販売用マシンの評価損の反動増はありましたが、国内消費者向け事業が景気後退の影響を受け全般に低迷しました。また、前第3四半期連結会計期間において同業のエム・エス・コミュニケーションズと合併したティーガイア（日本）が子会社から関連会社に異動したことによる減益80億円がありました。

その他の収益・費用

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,328億円の負担となり、前年同期の1,507億円から179億円の負担減となりました。社内管理上の費目の増減は以下の通りです。

(単位：億円)

費目別内訳	人件費	福利費	旅費交通費	交際費会議費	通信情報費
当第1四半期連結会計期間	677	31	57	20	123
前第1四半期連結会計期間	744	33	89	26	122
増減額(*1)	△67	△2	△32	△6	1

費目別内訳	借地借家料	減価償却費	租税公課	諸雑費	合計
当第1四半期連結会計期間	50	36	25	309	1,328
前第1四半期連結会計期間	52	36	28	377	1,507
増減額(*1)	△2	0	△3	△68	△179

(*1) △は負担減

- ・人件費は677億円となり、前年同期の744億円から67億円の負担減となりました。年金資産に係る利差損に起因して年金費用の増加はあったものの、業績連動型賞与の減少に加え、ティーガイアが連結子会社から関連会社に異動したことによる負担減がありました。
- ・旅費交通費は57億円となり、前年同期の89億円から32億円の負担減となりました。
- ・諸雑費は309億円となり、前年同期の377億円から68億円の負担減となりました。ティーガイアが連結子会社から関連会社に異動したことによる減少がありました。

また、オペレーティング・セグメント別にみると以下の通りです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	鉄鋼製品	金属資源	機械・プロジェクト	化学品	エネルギー	食料・リテール	コンシューマーサービス・情報産業	物流・金融市場
当第1四半期連結会計期間	82	36	179	124	133	152	163	69
前第1四半期連結会計期間	91	36	208	135	111	158	245	84
増減額(*1)	△9	0	△29	△11	22	△6	△82	△15

オペレーティング・セグメント	米州	欧州・中東・アフリカ	アジア・大洋州	合計	その他	調整・消去	連結合計
当第1四半期連結会計期間	151	48	59	1,196	16	116	1,328
前第1四半期連結会計期間	179	63	64	1,374	14	119	1,507
増減額(*1)	△28	△15	△5	△178	2	△3	△179

(*1) △は負担減

・コンシューマーサービス・情報産業、機械・プロジェクトセグメントでそれぞれ82億円、29億円負担が減少しました。経費節減努力による負担減に加え、コンシューマーサービス・情報産業セグメントにおいては、ティーガイアが連結子会社から関連会社に異動したことによる負担減64億円が含まれています。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は8億円となり、前年同期の10億円から2億円の負担減となりました。内訳はいずれも小口の集積です。

利息収支

利息収支は65億円の負担となり、前年同期の90億円の負担から25億円の負担減となりました。米ドル金利の低下及び米ドル建て借入金元本の減少を主因に負担減となりました。なお、当第1四半期連結会計期間及び前年同期における円及び米ドルの短期金利の水準は以下の通りです（月末3ヶ月Liborの単純平均）。

	前第1四半期連結会計期間 (%)	当第1四半期連結会計期間 (%)
円	0.92	0.51
米ドル	2.77	0.76

受取配当金

受取配当金は102億円となり、前年同期の246億円から144億円の減少となりました。中東及び赤道ギニアのLNGプロジェクトからの配当金は28億円となり、前年同期比で102億円減少しました。

有価証券売却損益

有価証券売却損益は22億円の利益となり、前年同期の64億円の利益から42億円の減少となりました。内訳はいずれも小口の集積です。

有価証券評価損

有価証券評価損は28億円となり前年同期の106億円から78億円の改善となりました。

国内株式相場は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な株価下落や円高を受けて平成20年3月末に12,525.54円へと下落した後、平成20年6月に14,489.44円まで回復しましたが、夏以降軟調に推移し、9月中旬に起きた大手米系証券会社の破綻を契機に急速に下落幅を増しました。その後、平成21年3月上旬に7,054.98円と1982年以來の安値をつけた後、平成21年3月末には8,109.53円となりました。当第1四半期連結会計期間に入り、景気の底入れ期待や過度な金融システム不安の後退を背景に上昇し、平成21年6月末には9,958.44円となりました（株価はすべて日々の終値ベース）。

- ・当第1四半期連結会計期間は上記の国内株式相場上昇を受け、上場株式の評価損は僅少です。
- ・前年同期は三井化学株式の評価損81億円を計上しました。

固定資産処分損益

固定資産処分損益は3億円の利益となり、前年同期の22億円の利益から19億円の減益となりました。当第1四半期連結会計期間の売却益の内訳は、小口の集積です。前年同期の売却益は、欧州・中東・アフリカセグメントのフランス三井物産オフィスビルの売却に係るものなどです。

固定資産評価損

固定資産評価損は4億円となり、前年同期の5億円から1億円の負担減となりました。内訳はいずれも小口の集積です。

雑損益

雑損益は6億円の利益となり、前年同期の112億円の損失から118億円の改善となりました。当第1四半期連結会計期間の内訳はMitsui Raw Materials Development（豪州）における米ドル建て借入金の為替換算差益38億円以外は小口の集積です。前年同期の主たる内訳は為替損益及び石油・ガス事業における探鉱費用です。

法人所得税

法人所得税は56億円の利益となり、前年同期の532億円の負担から588億円の負担減となりました。法人所得税及び持分法損益前利益の減少に伴う法人所得税の負担減少に加え、関連会社の未分配利益を原資とする配当金を受領し未分配利益に係る繰延税金負債を取崩したこと等による法人所得税の負担減少198億円がありました（*1）。当第1四半期連結会計期間の実効税率はマイナス15.2%となり、上記繰延税金負債の取崩しを主因に前年同期の42.4%から57.6ポイントの改善となりました。

（*1）当社は原則、将来の株式売却を前提として、関連会社の未分配利益に対して本邦実効税率に基づき41%の繰延税金負債を計上しています。従い、関連会社から配当金を受領した場合、繰延税金負債の取崩しを行うとともに、受取配当金に対する本邦税制に基づく課税額を法人所得税に計上します。本邦税制では受取配当金の一定割合は益金不算入となるため、課税額は繰延税金負債の取崩し額を下回ることとなり、その差額を法人所得税の戻りとして計上しています。

関連会社持分法損益—純額（税効果後）

関連会社持分法損益—純額（税効果後）は215億円となり、前年同期の446億円から231億円の減少となりました。

- ・銅価格下落によりCompania Minera Dona Ines de Collahuasi（チリ）が49億円の減益となったほか、ニッケル価格の下落によりブラジルの鉱産物資源会社ヴァリ（Vale）の持株会社Valeparが37億円の減益となりました。また、豪州の鉄鉱石生産事業への投資会社であるRobe River Mining Companyが、鉄鉱石価格の下落により、44億円の減益となりました。
- ・生産量の増加はあったものの油価下落によりJapan Australia LNG（MIMI）（豪州）が減益となりました。

非支配持分控除前四半期純利益

上記の結果、当第1四半期連結会計期間の非支配持分控除前四半期純利益は638億円となり、前年同期の1,167億円から529億円の減少となりました。

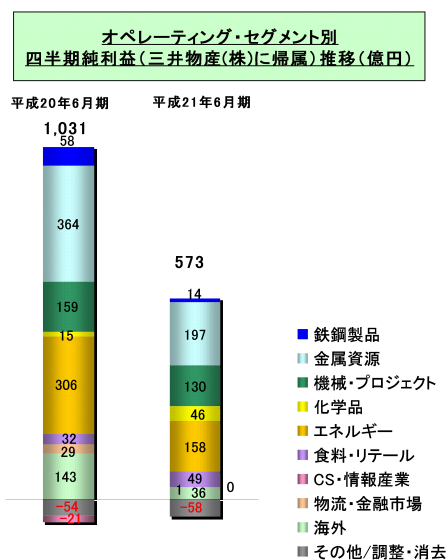
非支配持分帰属四半期純利益

非支配持分帰属四半期純利益は65億円の負担となり、前年同期の136億円の負担から71億円の負担減となりました。三井石油開発、Japan Collahuasi Resources（オランダ）に係る非支配持分帰属四半期純利益の負担減がありました。

四半期純利益（三井物産（株）に帰属）

上記の結果、当第1四半期連結会計期間の四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は573億円となり、前年同期の1,031億円から458億円の減少となりました。

②各オペレーティング・セグメントにおける経営成績



鉄鋼製品セグメント

売上総利益は88億円となり、前年同期177億円から89億円の減少となりました。Regency Steel Asia（シンガポール）では市況低迷を主因に前年同期比大幅な減益となりました。その他鋼管・厚板取引、各種薄板など海外向け取引は在庫調整の進展により一部製品で需要の回復も見られましたが、全体的には低調に推移しました。国内鋼材取引全般は信用収縮の下、在庫調整が続き国内鋼材出荷は大幅に減少、前年同期比大幅な減益となりました。

売上総利益の減少を反映して営業利益は8億円となり、前年同期の90億円から82億円減少しました。

持分法損益は8億円となり、前年同期の9億円から1億円の減少となりました。

四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は14億円となり、前年同期の58億円から44億円の減益となりました。

金属資源セグメント

売上総利益は142億円となり、前年同期の410億円から268億円の減少となりました。主な要因は、鉄鉱石生産事業における価格下落です。金融危機に端を発した景気後退の影響から世界の粗鋼生産量が前第3四半期連結会計期間以降大幅な減少に転じたことを背景に、当期の鉄鉱石年間契約価格は前年同期比で大幅に下落しました。豪州産が日本、韓国、台湾向け価格に関し5月から6月にかけて前年度比粉鉱32.9%、塊鉱44.5%の値下げ率で決着した後、6月から7月にかけて、ブラジル産についても日本、韓国、欧州等の主要ユーザーとの間で粉鉱28.2%、塊鉱44.5%の値下げ率で決着しました。

尚、世界最大のユーザーである中国との鉄鉱石年間契約価格は本報告書提出日現在交渉継続中で決着しておりませんが、仮価格で決済を行うことにより出荷は継続されています。価格交渉決着後差額を遡及して精算することにより値下げ幅は当第2四半期連結会計期間以降に反映されることとなりますが、豪州産に関しましては中国向け以外に適用される値下げ幅と同水準までの値下げを当第1四半期連結会計期間の売上総利益に織り込んでおります(*1)。

そのほか、スクラップや合金鉄などの鉄鋼原料も市況下落により減益となりました。

売上総利益の減少を反映して営業利益は104億円となり、前年同期の377億円から273億円の減少となりました。

持分法損益は51億円となり、前年同期の203億円から152億円の減少となりました。

・チリの銅鉱山開発会社Compania Minera Dona Ines de Collahuasiは17億円となり、銅価格下落により、前年同期66

億円から49億円の減益となりました。

- ・豪州の鉄鉱石生産事業への投資会社であるRobe River Mining Companyは21億円となり、鉄鉱石価格の下落により、前年同期の65億円から44億円の減益となりました。
- ・ヴァリの持株会社Valeparは17億円となりニッケル価格の下落を主因に前年同期の54億円から37億円の減益となりました。同社は期ずれ決算会社であり、当第1四半期連結会計期間においては当期鉄鉱石価格の値下げ分は殆ど反映されておらず、第2四半期連結会計期間以降に反映されます。

四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は197億円となり、前年同期の364億円から167億円の大幅減益となりました。営業利益及び持分法損益の減益の一方で、以下の増益要因があります。

- ・Mitsui Raw Materials Developmentにおける米ドル建て借入金の為替換算差益等38億円を含め雑損益が17億円の利益となり、前年同期の31億円の損失から48億円の増益となったほか、利息収支の改善22億円がありました。
 - ・Robe River Mining Companyを始め関連会社の未分配利益を原資とする配当を受領し、未分配利益に係る繰延税金負債を取崩したこと等による法人所得税の負担減少87億円がありました。
- (※1) 前年度の価格交渉全体が7月まで長引いたことから、一部の商品は前々年度の価格で販売され、値上げの影響全てが前第1四半期連結会計期間に反映されてはいません。

機械・プロジェクトセグメント

売上総利益は220億円となり、前年同期の282億円から62億円の減益となりました。

- ・自動車関連では、景気低迷及び円高の影響もあり米州・欧州・豪州における自動車・建設機械の輸入販売事業及び当社の輸出販売が伸び悩み、61億円の大幅な減益となりました。
- ・船舶関連も、海運・造船市況は回復基調に転じつつあるものの、前年同期との対比では傭船・中古船売買を中心に市況下落の影響を受けて8億円の減益となりました。
- ・プロジェクト関連は、需要減退に起因する稼働率低下により欧州及び米国の鉄道車両リース子会社が減益となりましたが、電力関連商内の貢献により、7億円の増益となりました。

営業利益は38億円となり、前年同期の60億円から22億円の減少となりました。自動車の売上総利益の大幅な減少は、自動車やプロジェクト関連を中心とする販売費及び一般管理費の負担減により一部相殺されました。

持分法損益は55億円となり、前年同期の97億円から42億円減少しました。

- ・IPM (UK) Power Holdings (ジブラルタル)、IPM Eagle (英国) 及びPaiton Energy (インドネシア) などの海外発電事業の当セグメント持分は全体で30億円となり、前年同期の42億円から12億円の減少となりました。英国電力市況の下落により電力契約に係る時価評価益は若干増加しましたが、為替の影響を主因に減益となりました。
- ・自動車・建設機械の海外関連会社において、景気低迷を背景に販売が減少し全般に減益となりました。

四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は130億円となり、前年同期の159億円から29億円の減益となりました。上記の要因のほか、関連会社の未分配利益を原資とする配当を受領したことに伴い、未分配利益に係る繰延税金負債の取崩しがありました。

化学品セグメント

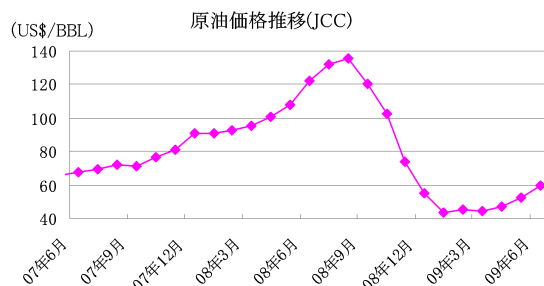
売上総利益は188億円となり、前年同期の275億円から87億円の減益となりました。主な内訳は以下の通りです。

- ・基礎石化の川上部門や塩田事業では、世界的に需要減少・市況下落が続く厳しい環境下、需要・市況動向を見越した仕入・販売を行うことで塩ビ原料やキシレンなどの芳香族が堅調に推移したことに加えて、塩価格の上昇と販売数量増加により塩製造販売会社Shark Bay Salt (オーストラリア) が増益となりました。
- ・他方、機能化学の領域ではアンモニア製造販売会社Kaltim Pasifik Amoniak (インドネシア) がアンモニア市況急落により、また、肥料原料である硫黄、硫酸が硫黄市況の急落で夫々大幅減益となりました。また、自動車・家電向け高機能合成樹脂、電子材料並びに植物資源を原料とする洗剤原料・界面活性剤などが景気低迷の影響で減益となりました。

売上総利益の減益を反映し、営業利益は65億円となり、前年同期の135億円から70億円減少しました。

持分法損益は1億円の損失となり、前年同期の23億円の利益から24億円減少しました。主な減益要因は需要低迷により14億円減益となったメタノール製造事業International Methanol Company (サウジアラビア) です。

四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は46億円となり、前年同期の15億円から31億円の増益となりました。上記の通り、売上総利益、持分法損益は夫々減少となりましたが、前年同期に計上した三井化学株式の有価証券評価損81億円の反動増が大きく影響したものです。



原油価格は平成20年8月に135米/ドルの史上最高値に到達した後下落し始め、平成21年1月に43米ドル/バレルまで急落しましたが、その後各国中央銀行による金融政策や政府による景気対策の効果が浸透するにつれ、待機資金が徐々に投機資金として回帰してきたこともあり、JCC (Japan Crude Cocktail) 価格では4月、5月、6月には夫々47.42米ドル/バレル、52.16米ドル/バレル (速報値)、59.30米ドル/バレル(速報値)となりました。

なお、JCC価格の変動は、決算期のずれ等に起因する0～6ヶ月のタイムラグの後、当セグメントの石油・ガス生産事業を行う関係会社の純利益に反映されます。当社内部では、関係会社毎に異なるタイムラグの度合いを平均して、これら関係会社の経営成績に反映されたJCC価格を定期的に測定しています。具体的にこの平均価格は、当第1四半期連結会計期間及び前年同期でそれぞれ50米ドル/バレル及び94米ドル/バレルとなりました。

当第1四半期連結会計期間の売上総利益は345億円となり、前年同期の750億円から405億円の大幅減益となりました。主な内訳は、以下の通りです。

- ・原油価格下落により、三井石油開発、Mitsui E&P Australia(豪州)、Mitsui E&P Middle East (オランダ) 及び MitEnergy Upstream (米国) は、前年同期比で夫々141億円、98億円、52億円及び36億円の減益となりました。
- ・石炭の当期の年間販売価格は、代表的な豪州産一級強粘結炭でみるとUS\$128/トン・FOBとなり、これは前期比約60%の下落にあたります。なお、一般炭では前期比40%程度の下落となっています。価格下落を主因に豪州のMitsui Coal Holdingsでは65億円の減益となりました。また、同社生産量についてもマクロ経済減速に伴い減少しました。

営業利益は212億円となり、前年同期の636億円から424億円減益となりました。

持分法損益は78億円となり、前年同期の100億円から22億円の減益となりました。生産量の増加はあったものの油価下落によりJapan Australia LNG (MIMI)が減益となりました。

四半期純利益 (三井物産 (株) に帰属) は158億円となり、前年同期の306億円から148億円の減益となりました。営業利益と持分法損益の減益以外の主な要因は以下の通りです。

- ・LNGプロジェクトからの受取配当金は油価下落により中東3案件及び赤道ギニアの合計で28億円となり、前年同期比102億円減少しました。
- ・為替損益及び探鉱費の負担減を中心に雑損益が前年同期比87億円の改善となりました。
- ・前年同期では海外子会社からの受取配当金の回収増加に伴う法人所得税の一時的な負担増がありました。

食料・リテールセグメント

売上総利益は221億円となり、前年同期の197億円から24億円増加しました。資源、素材関連は概ね堅調に推移し、一方、製品・流通、リテールサポート関連では、消費低迷により厳しい環境が続く中、コスト削減努力を継続しています。

- ・資源、素材関連では、トウモロコシ、粗糖の取引が堅調に推移し増益となりました。
- ・三井食品は、不採算商内の見直しにより利益率が改善し、3億円の増益となりました。
- ・三井農林は、飲料原料事業及び家庭用事業が堅調に推移したほか、業務用・自販機商材では、外食産業の不振が続く中、製造経費削減に努めた結果、4億円の増益となりました。

営業利益は69億円となり、前年同期の40億円から29億円の増加となりました。三井食品の営業利益は微増、三井農林の営業利益は販売費及び一般管理費の負担減もあり増加しました。

持分法損益は14億円となり、前年同期の7億円から7億円増加しました。米国のWILSEY FOODSを通じて出資しているVENTURA FOODSの業務用加工油脂商内が原料油のコスト低減を反映して好調に推移し、13億円の増益となりました。これらを反映して、四半期純利益 (三井物産 (株) に帰属) は49億円となり、前年同期の32億円から17億円の増加となりました。

コンシューマーサービス・情報産業セグメント

売上総利益118億円となり、前年同期の198億円から80億円減少しました。コンシューマーサービス関連では、前年同期に市況下落に伴う販売用マンションの評価損34億円がありました。情報産業関連では、前第3四半期連結会計期間において同業のエム・エス・コミュニケーションズと合併したティーガイアが子会社から関連会社に異動したことにより80億円減少したほか、景気低迷による取扱数量の減少と採算悪化でエレクトロニクス事業が減益となりました。

当第1四半期連結会計期間は44億円の営業損失となり、前年同期の52億円の損失から8億円の改善となりました。売上総利益が減少する一方、ティーガイアの関連会社への異動により販売費及び一般管理費が64億円の負担減となりました。

持分法損益は0億円となり、前年同期の8億円から8億円減少しました。

四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は1億円となり、前年同期の21億円の損失から22億円の改善となりました。上記の要因のほか、関連会社の未分配利益を原資とする配当を受領したことに伴い、未分配利益に係る繰延税金負債の取崩しがありました。

物流・金融市場セグメント

売上総利益は、昨秋来の金融危機及び信用収縮の影響を受けた商品デリバティブ取引の縮小、及び物流本部における取扱貨物量の減少を受け99億円となり、前年同期の143億円から44億円減少しました。当第1四半期連結会計期間の売上総利益には、親会社の商品デリバティブトレーディングに関連し雑損益に計上された為替損失31億円に対応する売上総利益が含まれています。

売上総利益の減少を反映し、営業利益は28億円となり、前年同期の59億円から31億円の減益となりました。

持分法損益は2億円の損失となり、前年同期の16億円の損失から14億円の改善となりました。前年同期での投資ファンドNPF-Harmonyに係る持分減損計上の反動増です。

上記を反映し、四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は0億円となり、前年同期の29億円から29億円の減益となりました。上記のほか、以下の要因がありました。

- ・前年同期に、JA三井リースの株式交換差益24億円を計上しました。
- ・親会社の商品デリバティブトレーディングに係る売上総利益に対応する為替損失31億円を雑損益に計上しました。

米州セグメント

売上総利益は136億円となり、前年同期の192億円から56億円の減少となりました。

- ・景気後退による需要減退や大手自動車メーカーの米国連邦破産法11条の適用を背景に、自動車向けを中心に販売数量の減少により、Steel Technologies(米国)が37億円の減益となりました。
- ・稼働中のガス・油田の掘削機数の減少により、油井管需要が大きく落ち込み、販売数量及び価格下落により、Champions Pipe & Supply(米国)も減益となりました。
- ・Westport Petroleum(米国)は、当第1四半期連結会計期間においてデリバティブ評価損を計上(*1)しましたが、前年同期にも、より多額のデリバティブ評価損を計上していた反動により、37億円の増益となりました。
- ・Novus International(米国)は、景気後退の影響から、販売数量は下落するも、原材料費の下落によるコスト減により、増益を確保しました。

営業損失は16億円となり、前年同期の営業利益12億円から28億円悪化しました。米国三井物産をはじめ各子会社で、人件費及び旅費交通費を中心に販売費及び一般管理費の負担が減少しました。

持分法損益は0億円となり、前年同期の12億円から12億円の減益となりました。

四半期純損失（三井物産（株）に帰属）は26億円となり、前年同期の純利益21億円から47億円の悪化となりました。上記のほか、以下の要因がありました。

- ・米国三井物産及び傘下子会社では米ドル金利の低下を受け、利息収支の負担が減少しました。
- ・原油価格の下落及び景気低迷の影響を受け、他セグメントが連結処理している子会社の当セグメント持分出資相当利益が減少しました。

(*1) デリバティブ評価損を計上する一方で、時価評価をしない在庫残高について一定の含み益があります。

欧州・中東・アフリカセグメント

売上総利益は35億円となり、前年同期の40億円から5億円の減益となりました。

営業損失は13億円となり、前年同期の24億円の損失から11億円の負担減となりました。売上総利益の減少はありましたが、主に人件費など販売費及び一般管理費が負担減となりました。

四半期純損失（三井物産（株）に帰属）は0億円となり、前年同期の4億円の純利益から4億円減少しました。前年同期にはフランス三井物産オフィスビル売却益が18億円ありました。

アジア・大洋州セグメント

売上総利益は67億円となり、前年同期の77億円から10億円の減少となりました。化学品分野で市況下落及び取扱減少による減益がありました。

営業利益は9億円となり、前年同期の15億円から6億円減少しました。

四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は62億円となり、前年同期の118億円から56億円減少しました。豪州三井物産が保有するMitsui Iron Ore Development及びMitsui Coal Holdingsの当セグメント出資持分相当利益が減少したことが主たる減益要因です。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー

①資産及び負債並びに資本

平成21年6月末の総資産は8兆4,649億円となり、平成21年3月末の8兆3,642億円から1,007億円増加しました。

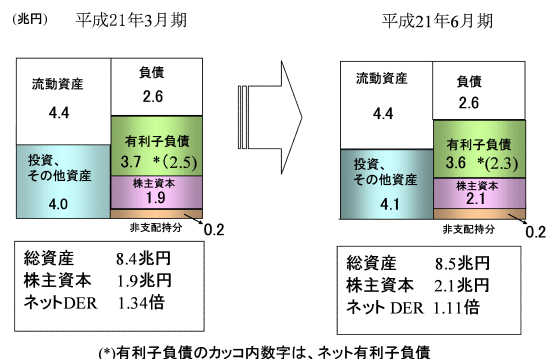
流動資産合計は4兆3,739億円となり、平成21年3月末の4兆4,191億円から452億円減少しました。

現金及び現金同等物の増加が1,338億円ありましたが、金融市場本部を中心に、信用収縮の影響を受けた商品デリバティブ取引の縮小に伴いその他の流動資産が大幅に減少、また、鉄鋼製品などで一部商品価格の値下りの継続や取引量が低迷したことから、売上債権や棚卸資産の減少もありました。

流動資産の減少を反映し、流動負債は2兆6,692億円となり、平成21年3月末の2兆7,925億円から1,233億円減少しました。上記のその他の流動資産減少の見合いとなるその他の流動負債の減少に加え、当社および金融子会社における短期債務の減少によるものです。

これらにより流動資産と流動負債の差額の運転資本（Working Capital）は1兆7,047億円となり、平成21年3月末の1兆6,266億円から781億円増加しました。

流動資産以外の「投資及び非流動債権合計」、「有形固定資産（減価償却累計額控除後）」、「無形固定資産（償却累計額控除後）」、「繰延税金資産－非流動」、「その他の資産」の合計は4兆910億円となり、平成21年3月末の3兆9,451億円から1,459億円増加しました。



- 投資及び非流動債権は2兆9,863億円となり、平成21年3月末の2兆8,664億円から1,199億円増加しました。このうち、関連会社に対する投資及び債権は1兆3,207億円となり、平成21年3月末の1兆2,755億円から452億円増加しました。当第1四半期における主な増加要因は、ブラジル深海油田開発用FPSOリース会社宛融資71億円などです。現金収支を伴わない変動として、当第1四半期連結会計期間の関連会社持分法損益（税効果前）の見合いの減少額186億円（関連会社からの受取配当金459億円控除後）及び為替変動の影響額として618億円の増加（純額）がありました。
- その他の投資は1兆451億円となり、平成21年3月末の9,572億円から879億円増加しました。主な増加要因は、株式市況の上昇に伴い有価証券評価差額が、国際石油開発帝石株式及び新日本製鐵株式をはじめ平成21年3月末比で合計802億円増加したことです。一方、主な減少要因として、Sakhalin Energy Investment株式の有償減資121億円（為替変動の影響による46億円減少を含む）がありました。
- 有形固定資産（減価償却累計額控除後）は9,747億円となり、平成21年3月末の9,463億円から284億円増加しました。主な内訳は、豪州の鉄鉱石鉱山で224億円の増加（為替変動の影響による増加160億円含む）、豪州石炭鉱山で161億円の増加（同175億円含む）、三井石油開発（タイ沖他）、米国メキシコ湾海上油・ガス田、エンフィールド・ヴィンセント（豪州）、チュイ（ニュージーランド）、オマーンの石油・ガス事業合計で19億円の減少（為替変動の影響による38億円減少を含む）です。

長期債務（1年以内期限到来分を除く）は2兆8,315億円となり、平成21年3月末の2兆8,413億円から98億円減少しました。減少の主な要因は米国三井物産および海外子会社における長期債務の流動化です。

株主資本合計は2兆858億円となり、平成21年3月末の1兆8,817億円から2,041億円増加しました。主な内訳は、利益剰余金の積み上げ573億円、平成21年3月末からの対円での豪ドル、伯リアル高などに伴う外貨換算調整勘定の改善純額合計848億円、及び未実現有価証券保有損益の増加532億円などです。

この結果、平成21年6月末の株主資本比率（*1）は24.6%となり、平成21年3月末の22.5%から2.1ポイント上昇しました。平成21年6月末のネット有利子負債は2兆3,231億円となり、平成21年3月末の2兆5,151億円から1,920億円減少しました。ネットDER（*2）は1.11倍となり、平成21年3月末の1.34倍から0.23ポイント改善しました。

（*1）株主資本比率について

日本基準を採用する他の本邦企業との比較考量性を勘案し、株主資本を総資産で除した比率を「株主資本比率」と定義しています。

（*2）ネットDERについて

当社は「ネット有利子負債」を株主資本で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下の通り定義して、算出しております。すなわち、

- ・短期債務及び長期債務の合計により有利子負債を算出。
- ・有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

当社の有利子負債の主要な項目は長期債務（1年以内期限到来分を除く）から構成されます。当社の資本支出の資金需要に柔軟に対応し、将来における金融市場の不測の機能低下の下においても債務返済に支えられるよう当社は、厚めの現金及び現金同等物を維持しています。こうした方針のもと、当社は、ネットDERは当社の債務返済能力と株主資本利益率（ROE）向上のための財務レバレッジの関係を検討するための有効な指標と考えています。

	単位：億円	
	平成21年3月末	平成21年6月末
短期債務	¥ 4,541	¥ 3,645
長期債務	¥ 32,145	¥ 32,457
有利子負債合計	36,686	36,102
(控除)現金及び現金同等	¥ ▲ 11,535	¥ ▲ 12,871
ネット有利子負債	¥ 25,151	¥ 23,231
株主資本	¥ 18,817	¥ 20,858
ネット DER (倍)	1.34	1.11

②キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは2,095億円の資金獲得となり、前年同期の327億円の資金獲得に比べ1,768億円の資金獲得の増加となりました。当第1四半期連結会計期間は営業利益の積上げ331億円、関連会社からの配当金を含む配当金の入金564億円に加え、商品市況の下落及び販売数量の減少を主因とした営業活動に係る資産・負債の増減(Working Capital)改善による1,067億円の資金獲得がありました。

前年同期との比較では、営業利益の積上げは902億円の減少となりましたが、Working capital改善による2,021億円の資金獲得の増加がありました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは226億円の資金の支出となり、前年同期の808億円の資金の支出から582億円の資金支出の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間の内訳は以下の通りです。

- ・関連会社に対する投資等の増加及び売却・回収の純額は、32億円の資金の支出となりました。主な支出は、ブラジル深海油田開発用FPS0リース会社宛融資71億円です。主な回収はIPM (UK) Power Holdings株式有償減資55億円です。
- ・その他の投資の取得及び売却の純額は、191億円の資金の回収となりました。支出は小口の集積です。主な回収は、セディナ社転換社債の償還116億円、Sakhalin Energy Investment有償減資73億円です。
- ・賃貸用固定資産及び有形固定資産の購入及び売却の純額は416億円の資金の支出となりました。主な支出は、豪州の鉄鉱石鉱山で88億円、豪州石炭鉱山で11億円、三井石油開発(タイ沖など)、エンフィールド・ヴィンセント(豪州)、チュイ(ニュージーランド)、オマーン、米国メキシコ湾の石油・ガス事業合計で139億円、リース用鉄道車両で102億円などです。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは1,869億円の黒字となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは660億円の資金支出となりました。

当第1四半期連結会計期間は、当社を中心とした長期債務の調達増加による368億円の資金獲得の一方、短期債務の返済による984億円の資金支出がありました。

以上のほか、為替変動による129億円の増加もあり、平成21年6月末の現金及び現金同等物の期末残高は、平成21年3月末の1兆1,478億円に比べ1,338億円増加し、1兆2,816億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度の連結業績予想は、第90期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書において当期純利益(三井物産(株)に帰属)を1,200億円と記載しており、本四半期報告書の提出時点において見直しを行っていません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発活動の金額に重要性はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

①提出会社の設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

②国内子会社の設備の状況

当第1四半期連結会計期間における、重要な設備の異動は次の通りです。（注：表中の金額は前連結会計年度末からの異動額）

・三井石油開発は原油・ガス資源の開発投資による増加がありました。

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
エネルギー	三井石油開発	原油・ガス生産設備他	タイ タイ湾他	99	-	-	△28	△193	7,084	

③在外子会社の設備の状況

当第1四半期連結会計期間における、重要な設備の異動は次の通りです。（注：表中の金額は前連結会計年度末からの異動額）

- ・Mitsui Iron Ore Development及びMitsui-Itochu Ironは機能通貨の豪ドル高による円換算額の増加及び鉄鉱石資源の開発投資による増加がありました。
- ・Mitsui Rail Capital Europeはリース用鉄道車両の取得による増加がありました。
- ・Mitsui Coal Holdingsは機能通貨の豪ドル高による円換算額の増加がありました。
- ・Mitsui E&P Australiaは減価償却による減少及び機能通貨の米ドル安による円換算額の減少がありました。

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
金属資源	Mitsui Iron Ore Development	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア西オーストラリア州ビルバラ	9	-	3	11,968	239	2,654	
金属資源	Mitsui-Itochu Iron	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア西オーストラリア州ビルバラ	2	-	-	2,045	2,617	2,740	
機械・プロジェクト	Mitsui Rail Capital Europe	鉄道車両	オランダアムステルダム	19	-	-	-	-	9,274	賃貸用固定資産を含む
エネルギー	Mitsui Coal Holdings	炭鉱機械設備	オーストラリアクィーンズランド州エメラルド他	17	-	-	1,465	8,304	3,247	
エネルギー	Mitsui E&P Australia	原油の生産設備等	オーストラリアインド洋	23	-	-	-	△4,042	△1,343	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,825,030,897	1,825,050,285	東京、大阪、名古屋 (以上各市場第一部)、 札幌、福岡 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	1,825,030,897	1,825,050,285	—	—

- (注) 1. 提出日(平成21年8月14日)現在の発行数には、平成21年8月1日から8月14日までの新株予約権の行使(旧転換社債の転換を含む。)により増加した株式数は含みません。
2. 米国NASDAQに米国預託証券(ADR)を登録しております。
3. 平成21年2月25日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。尚、実施日は平成21年4月1日であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき転換社債を発行しております。転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行日)	平成21年6月30日現在		
	転換社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
第6回無担保転換社債 (平成6年8月17日)	3,711	876.60	439

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	102	1,825,030	45	339,671	44	365,954

- (注) 1. 前項「(2)新株予約権等の状況」に記載の第6回無担保転換社債の株式転換によるものです。
2. 平成21年7月1日から平成21年7月31日までの間に、転換社債の転換により発行済株式総数が19,388株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8百万円及び8百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,551,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,811,155,000	1,811,155	—
単元未満株式	普通株式 10,222,240	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,824,928,240	—	—
総株主の議決権	—	1,811,155	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数「普通株式1,811,155,000株」及び議決権の数「1,811,155個」には、(株)証券保管振替機構名義の株式7単元(7,000株)及び、この株式に係る議決権7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式10,222,240株」には、当社所有の単元未満自己保有株式503株及び単元未満(株)証券保管振替機構名義株式715株を含みます。
3. 平成21年2月25日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。尚、実施日は平成21年4月1日であります。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
(自己保有株式) 三井物産(株)	千代田区大手町1-2-1	3,551,000	—	3,551,000	0.19
計	—	3,551,000	—	3,551,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高（円）	1,229	1,232	1,360
最低（円）	999	1,064	1,098

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における市場相場です。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役員の様職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
松本 順一	代表取締役副社長執行役員 CFO	代表取締役副社長執行役員 CFO 兼 CCO (チーフコンプライアンスオフィサー)	平成21年8月4日
飯尾 紀直	代表取締役専務執行役員 CCO (チーフコンプライアンスオフィサー)	代表取締役専務執行役員	平成21年8月4日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、『四半期連結財務諸表規則』という）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続き並びに表示方法に基づいて作成しております。

また、四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を一部組替再表示しているため、その四半期レビュー報告書を再受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

資産の部

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
流動資産		
現金及び現金同等物 (注記1、2及び11)	1,281,609	1,147,809
定期預金	5,450	5,645
市場性ある有価証券 (注記1、2及び11)	6,399	18,097
売上債権等		
受取手形及び短期貸付金 (前受利息控除後)	280,495	298,677
売掛金	1,398,407	1,412,022
関連会社に対する債権	155,339	169,115
貸倒引当金 (注記1)	△17,741	△18,165
棚卸資産 (注記1及び8)	580,001	592,530
前渡金	97,856	98,772
繰延税金資産－流動 (注記1)	38,307	29,969
その他の流動資産 (注記9及び11)	547,786	664,666
流動資産合計	4,373,908	4,419,137
投資及び非流動債権 (注記1)		
関連会社に対する投資及び債権 (注記2、5及び11)	1,320,724	1,275,490
その他の投資 (注記2及び11)	1,045,106	957,219
非流動債権 (前受利息控除後) (注記9及び11)	459,036	486,412
貸倒引当金	△50,519	△51,883
賃貸用固定資産 (減価償却累計額控除後)	211,997	199,204
投資及び非流動債権合計	2,986,344	2,866,442
有形固定資産－原価 (注記1)		
土地及び山林	162,930	165,249
建物	365,474	344,392
機械及び装置	895,900	867,323
鉱業権	159,500	154,246
船舶	33,385	35,754
建設仮勘定	166,922	153,923
有形固定資産合計	1,784,111	1,720,887
減価償却累計額	△809,406	△774,597
差引有形固定資産合計	974,705	946,290
無形固定資産 (償却累計額控除後) (注記1)	97,017	96,505
繰延税金資産－非流動 (注記1)	18,172	21,011
その他の資産	14,782	14,858
資産合計	8,464,928	8,364,243
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

負債及び資本の部

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
流動負債		
短期債務	364,533	454,059
1年以内に期限の到来する長期債務	414,136	373,197
仕入債務等		
支払手形	45,481	51,048
買掛金	1,301,274	1,292,520
関連会社に対する債務	29,877	39,243
未払費用		
法人所得税(注記1)	36,471	46,576
未払利息	21,162	20,504
その他	84,534	89,704
前受金	133,210	132,116
その他の流動負債(注記7、9及び11)	238,543	293,523
流動負債合計	2,669,221	2,792,490
長期債務(1年以内期限到来分を除く)	2,831,516	2,841,301
退職給与及び年金債務(注記1)	33,985	33,814
繰延税金負債-非流動(注記1)	295,215	256,085
その他の固定負債(注記1、7、9及び11)	309,321	329,107
偶発債務(注記7)		
資本		
株主資本(注記1)		
資本金-普通株式(額面無し)	339,672	339,627
授権株式数 2,500,000,000株		
発行済株式総数		
当第1四半期連結会計期間末 - 1,825,030,897株		
前連結会計年度末 - 1,824,928,240株		
資本剰余金	434,262	434,188
利益剰余金		
利益準備金	50,075	48,806
その他の利益剰余金	1,542,253	1,486,201
累積その他の包括損益(注記1)		
未実現有価証券保有損益(注記2)	97,461	44,263
外貨換算調整勘定	△299,835	△384,618
確定給付型年金制度	△67,087	△68,683
未実現デリバティブ評価損益(注記9)	△5,362	△12,459
累積その他の包括損益合計	△274,823	△421,497
自己株式	△5,670	△5,662
自己株式数		
当第1四半期連結会計期間末 - 3,777,338株		
前連結会計年度末 - 3,770,220株		
株主資本合計	2,085,769	1,881,663
非支配持分(注記1)	239,901	229,783
資本合計	2,325,670	2,111,446
負債及び資本合計	8,464,928	8,364,243
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益 (注記1、9及び11) :		
商品販売による収益	1,346,921	856,005
役務提供による収益	138,275	90,728
その他の収益	40,675	33,467
収益合計	1,525,871	980,200
売上高 (注記1及び5)		
前第1四半期連結累計期間 : 4,287,897百万円		
当第1四半期連結累計期間 : 2,626,335百万円		
原価 (注記1、9及び11) :		
商品販売に係る原価	△1,188,869	△766,530
役務提供に係る原価	△42,569	△30,658
その他の収益の原価	△19,453	△16,297
原価合計	△1,250,891	△813,485
売上総利益	274,980	166,715
その他の収益・費用 :		
販売費及び一般管理費 (注記1及び3)	△150,718	△132,782
貸倒引当金繰入額 (注記1)	△997	△812
受取利息 (注記1及び9)	10,692	8,462
支払利息 (注記1及び9)	△19,689	△14,955
受取配当金	24,616	10,239
有価証券売却損益 (注記1)	6,412	2,220
有価証券評価損 (注記1、2及び11)	△10,628	△2,788
固定資産処分損益	2,228	261
固定資産評価損 (注記1)	△473	△431
雑損益 (注記7及び9)	△11,164	614
その他の収益・費用合計	△149,721	△129,972
法人所得税及び持分法損益前利益	125,259	36,743
法人所得税 (注記1及び6)	△53,155	5,602
持分法損益前利益	72,104	42,345
関連会社持分法損益—純額 (税効果後) (注記1及び11)	44,626	21,501
非支配持分控除前四半期純利益 (注記1)	116,730	63,846
非支配持分帰属四半期純利益 (注記1)	△13,646	△6,524
四半期純利益 (三井物産(株)に帰属) (注記1)	103,084	57,322

	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
区分	金額 (円)	金額 (円)
1株当たり四半期純利益 (三井物産(株)に帰属) (注記1及び4) :	56.71	31.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 (三井物産(株)に帰属) (注記1及び4) :	56.48	31.40
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

(3) 【四半期連結資本勘定増減表】

区分	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本金 (普通株式) :		
期首残高	337,544	339,627
発行済株式総数 前第1四半期連結累計期間 — 1,820,183,809株		
当第1四半期連結累計期間 — 1,824,928,240株		
転換社債の転換による発行	1,118	45
発行済株式総数 前第1四半期連結累計期間 — 2,547,326株		
当第1四半期連結累計期間 — 102,657株		
期末残高		
発行済株式総数 前第1四半期連結累計期間 — 1,822,731,135株	338,662	339,672
当第1四半期連結累計期間 — 1,825,030,897株		
資本剰余金 :		
期首残高	432,245	434,188
転換社債の転換に伴う組入額	1,115	45
自己株式売却益	67	-
その他	-	29
期末残高	433,427	434,262
利益剰余金 :		
利益準備金 :		
期首残高	47,463	48,806
その他の利益剰余金からの振替額	873	1,269
期末残高	48,336	50,075
その他の利益剰余金 :		
期首残高	1,397,313	1,486,201
四半期純利益 (三井物産(株)に帰属)	103,084	57,322
当社株主への現金配当支払額	△41,788	-
利益準備金への繰入額	△873	△1,269
自己株式売却損	-	△1
期末残高	1,457,736	1,542,253
累積その他の包括損益 (税効果後) (注記1) :		
期首残高	△25,775	△421,497
未実現有価証券保有損益 (注記2)	36,692	53,198
外貨換算調整勘定発生額	104,470	84,783
確定給付型年金制度	560	1,596
未実現デリバティブ評価損益 (注記9)	4,580	7,097
期末残高	120,527	△274,823
自己株式 :		
期首残高	△5,130	△5,662
期中取得	△825	△12
期中売却	127	4
期末残高	△5,828	△5,670
株主資本合計	2,392,860	2,085,769
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分 (注記1) :		
期首残高	243,976	229,783
非支配持分株主への配当支払額	△6,716	△6,608
非支配持分帰属四半期純利益	13,646	6,524
未実現有価証券保有損益 (税効果後) (注記2)	12,441	4,756
外貨換算調整勘定発生額 (税効果後)	3,960	1,204
確定給付型年金制度 (税効果後)	-	△6
未実現デリバティブ評価損益 (税効果後) (注記9)	24	△36
その他	5,514	4,284
期末残高	272,845	239,901
資本合計 :		
期首残高	2,427,636	2,111,446
転換社債の転換に伴う組入額	2,233	90
自己株売却損益	67	△1
非支配持分控除前四半期純利益	116,730	63,846
当社株主への現金配当支払額	△41,788	-
非支配持分株主への配当支払額	△6,716	△6,608
未実現有価証券保有損益 (税効果後) (注記2)	49,133	57,954
外貨換算調整勘定発生額 (税効果後)	108,430	85,987
確定給付型年金制度 (税効果後)	560	1,590
未実現デリバティブ評価損益 (税効果後) (注記9)	4,604	7,061
自己株式期中増減	△698	△8
その他	5,514	4,313
期末残高	2,665,705	2,325,670
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
包括損益	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分控除前四半期純利益	116,730	63,846
その他の包括損益 (税効果後) (注記1) :		
未実現有価証券保有損益 (注記2)	49,133	57,954
外貨換算調整勘定発生額	108,430	85,987
確定給付型年金制度	560	1,590
未実現デリバティブ評価損益 (注記9)	4,604	7,061
非支配持分控除前包括損益	279,457	216,438
非支配持分帰属包括損益 (注記1)	△30,071	△12,442
包括損益 (三井物産(株)に帰属)	249,386	203,996
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
非支配持分控除前四半期純利益 (注記1)	116,730	63,846
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための 修正：		
減価償却費及び無形固定資産等償却	34,495	36,294
退職給与及び年金費用(支払額控除後)	1,752	2,944
貸倒引当金繰入額	997	812
有価証券売却損益	△6,412	△2,220
有価証券評価損	10,628	2,788
固定資産処分損益	△2,228	△261
固定資産評価損	473	431
繰延税金	△18,640	△26,536
持分法による投資損益 (受取配当金控除後)	△9,606	24,682
営業活動に係る資産・負債の増減：		
売上債権等の増減	△61,235	81,328
棚卸資産の増減	△68,103	17,985
仕入債務等の増減	53,242	△38,283
前渡金の増減	△48,356	7,457
前受金の増減	54,947	△12,492
その他ー純額	△25,942	50,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,742	209,490

	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の増減－純額	△2,011	372
関連会社に対する投資等の増加	△16,072	△12,566
関連会社に対する投資の売却及び貸付金の回収	5,044	9,347
その他の投資の取得	△30,111	△11,336
その他の投資の売却収入	18,265	30,473
長期貸付金の増加	△22,888	△14,311
長期貸付金の回収	22,563	17,017
貸貸用固定資産及び有形固定資産の購入	△62,461	△46,204
貸貸用固定資産及び有形固定資産の売却収入	6,826	4,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,845	△22,583
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
短期債務の増減－純額	65,388	△98,420
長期債務の増加	72,627	132,961
長期債務の減少	△52,752	△96,160
自己株式の取得及び売却－純額	△632	△8
配当金支払等	△43,863	△4,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,768	△66,035
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	18,360	12,928
現金及び現金同等物の増加－純額	11,025	133,800
現金及び現金同等物期首残高	899,264	1,147,809
現金及び現金同等物四半期末残高	910,289	1,281,609
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

当四半期連結財務諸表作成の基準について

1. 当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続並びに表示方法(主として会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準書及びその解釈指針等、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則、以下『米国会計基準』という。)に基づいて作成しております。

当社は、米国証券取引委員会(SEC)に米国預託証券を発行登録し、昭和46年2月には同証券を米国NASDAQに登録しております。従って、当社は米国証券取引法(1934年法)第13条の規定により、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表を含めた様式20-F(Form 20-F)を、年次報告書としてSECに定期的に提出しております。

2. 四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違の内容は次のとおりです。

(1) 四半期連結財務諸表の構成について

米国会計基準による四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 四半期連結財務諸表における表示の相違について

(イ) 営業債権債務の区分表示

通常の取引に基づいて発生した営業上の債権債務(ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く)については、わが国では流動項目として表示しますが、当四半期連結貸借対照表ではその決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(ロ) 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、当四半期連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

(ハ) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式については、わが国では多段階計算方式(営業利益などの小計を多段階式に示す方式)が採用されますが、当四半期連結損益計算書では単純計算方式(総収益から総費用などを小計を示さずに控除する方式)を採用しております。

(ニ) 関連会社持分法損益の表示箇所

当四半期連結損益計算書において、関連会社持分法損益は、税効果後の金額で持分法損益前利益の後に独立項目として表示しております。

(ホ) 非継続事業に係る損益の表示

財務会計基準書第144号「長期性資産の減損及び処分に関する会計処理」を適用しており、清算・売却された又は売却予定となった子会社事業など、非継続となった事業の損益を、税効果後の金額で非継続事業に係る損益一純額(税効果後)として区分表示しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に非継続となった事業に関しては、当社及び連結子会社の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に対する重要な影響がないため、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は組み替えて表示しておりません。

(3) 会計処理基準の相違について

(イ) 有価証券

財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券投資の会計処理」、米国財務会計基準審議会(FASB)の新会計問題審議部会(EITF)審議事項第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」、財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理」及び新会計問題審議部会(EITF)審議事項第96-15号「外貨建て売却可能負債証券の外国為替レート変動の影響に関する会計処理」を適用しており、本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の法人所得税及び持分法損益前利益(以下、連結税引前利益)に対する影響額は、それぞれ1,541百万円(利益)、8,202百万円(損失)です。

(ロ) セール・アンド・リースバック

財務会計基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計処理－財務会計基準書第13号改訂」及び財務会計基準書第98号「リースの会計処理（不動産に係るセール・リースバック、不動産のセールス・タイプ・リース、リース期間の規定及び直接金融リースの当初の直接原価）－財務会計基準書第13、66及び91号の改訂、並びに財務会計基準書第26号及び実務公報第79－11号の廃止」を適用しており、本会計処理による前第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、180百万円（利益）であり、当第1四半期連結累計期間に対する影響は軽微です。

(ハ) 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

(ニ) 企業結合

財務会計基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」を適用しており、企業結合から生じた貸方暖簾を一時利益認識しております。

(ホ) 暖簾及びその他の無形固定資産

財務会計基準書第142号「暖簾及びその他の無形固定資産」を適用しており、暖簾の償却を停止しております。本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、それぞれ204百万円（利益）、926百万円（利益）です。

(ヘ) 退職年金及び退職一時金

財務会計基準書第87号「事業主の年金会計」及び財務会計基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に係る事業主の会計－財務会計基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（2003年改訂）の改訂」を適用しており、本会計処理による前第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、286百万円（利益）であり、当第1四半期連結累計期間に対する影響は軽微です。

(ト) 延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、通常取引と同様販売時に計上しております。

(チ) 売買契約残の見込損失

売買契約残の見込損失については、当該契約に係る損失が発生した年度に計上しております。

(リ) 新株発行費用

新株発行に係る費用については、資本剰余金の控除として計上しております。

(ヌ) 法人所得税の不確実性

FASB解釈指針第48号「法人所得税の不確実性－財務会計基準書第109号の解釈」を適用しております。

(ル) 資産の除去の債務

財務会計基準書第143号「資産の除去の債務に関する会計処理」を適用しており、本会計処理による前第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、184百万円（利益）であり、当第1四半期連結累計期間に対する影響は軽微です。

四半期連結財務諸表注記事項

1. 四半期連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約

(1) 四半期連結財務諸表の基本事項

当社は、米国で一般に認められている会計原則に基づいて当四半期連結財務諸表を作成しております。従って、当四半期連結財務諸表作成に当たり、わが国の四半期財務諸表に関する会計基準に基づく会計処理と相違する事項については所要の修正を行っております。主な修正項目は、デリバティブ及びヘッジ活動に係る処理、売買契約残等に係る見込損失の計上、投資の非貨幣性交換取引及び外貨建売却可能負債証券の為替レート変動の影響等の投資に係る処理、新株予約権（旧新株引受権）に係る処理、退職給付に係る処理、延払条件付販売利益の販売基準による処理、企業結合に係る処理、暖簾及びその他の無形固定資産に係る処理、資産の除却の債務に係る処理、変動持分事業体の連結に係る処理、リース取引に係る処理、新株発行費用に係る処理、法人所得税の不確実性に係る処理などです。

四半期連結損益計算書に表示されている売上高は、米国財務会計基準審議会（FASB）の新会計問題審議会（EITF）審議事項第99-19号「契約の当事者としての収益の総額表示と代理人としての収益の純額表示」に基づき任意に開示しているもので、当社及び連結子会社が契約の当事者として行う商取引に係る取引額と、当社及び一部の連結子会社が代理人として行う取引額との合計で表示しております。当該売上高は、収益、業績指標、流動性や営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの状況を示すものではなく、日本の総合商社において一般的に用いられている指標であり、経営成績についての補足情報として、四半期連結財務諸表の利用者にとって有用なものであるとの観点から開示しております。

(2) 重要な会計方針の要約

連結

当四半期連結財務諸表は、当社、当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社、並びに当社又は子会社が主たる受益者となる変動持分事業体（以上を合わせて、当社及び連結子会社という）の各勘定を連結し、また、当社及び連結子会社が資産について不可分の持分を所有し、かつ、合弁契約により個々の負債持分につき単独で負担を引き受ける石油・ガス産出活動及び鉱山業に従事する非会社組織の共同事業体の資産、負債及び損益の持分を比例連結したものです。ここで変動持分事業体とは、FASB解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結—会計調査公報第51号の解釈」（FIN46R）に定めるものを意味します。

ビジネスに従事していると認定されない変動持分事業体に対する投資差額（投資額と取得時の時価純資産に対する当社持分との差額）については非経常損益として一時認識されますが、それ以外の連結子会社に対する投資差額については暖簾として会計処理しております。

第1四半期会計期間末が3月末から6月末の間にある一部の子会社については、その第1四半期会計期間末を当社の第1四半期会計期間末である6月末とみなして連結しております。

外貨換算

海外連結子会社及び関連会社の財務諸表の換算については、財務会計基準書第52号「外貨換算」に従い、資産及び負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定として累積その他の包括損益に計上しております。

外貨建の金銭債権債務は、期末日の為替レートにて円貨に換算しており、この結果生じる換算差額は損益認識しております。

現金同等物

現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクが無い流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3ヶ月以内）をいい、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めております。

貸倒引当金

減損が生じていると考えられる特定の債権については、財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理―財務会計基準書第5号及び第15号改訂」(SFAS114)に従い、予想される将来のキャッシュ・フローを当初契約の実効利率で割引いた現在価値若しくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき、減損の測定を行っております。

SFAS114の規定に該当しない一般債権に対する貸倒引当金は、主として当社及び連結子会社における過去の損失の経験及び潜在的な損失の見積に基づいて計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、主として個別法による原価に基づく低価法により評価しております。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(SFAS133)に従い、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上し、公正価値の変動の会計処理をその保有目的とヘッジ指定の有無に基づき決定しております。

当社及び連結子会社では、非鉄金属、石油、食料などに係る棚卸資産及び確定契約の公正価値変動リスク、及び見込取引のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップなどの商品デリバティブ取引を活用しております。

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有する商品デリバティブ取引については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジ要件を充足する場合は、公正価値ヘッジとして公正価値の変動額をヘッジ対象の公正価値の変動額とともに商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する商品デリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を直ちに商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。

ヘッジ要件を充足しない商品デリバティブ取引については、公正価値の変動額を商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的として商品デリバティブ取引を活用したトレーディング取引を行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については公正価値の変動額をその他の収益として損益認識しております。

なお、貴金属取引については、棚卸資産、確定契約及び商品デリバティブ取引からなる商品取引全体の公正価値を適切に四半期連結財務諸表に反映させるため、すべての取引に係る公正価値の変動額をその他の収益として損益認識しております。

当社及び連結子会社では、金利・為替の相場変動リスクをヘッジするために、金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップなどの金融デリバティブ取引を行っております。

固定利付資産・負債の金利リスクに起因する公正価値の変動リスクをヘッジする目的で保有する金利スワップ取引については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジ要件を充足する場合は、公正価値ヘッジとして公正価値の変動額をヘッジ対象の公正価値の変動額とともに受取利息又は支払利息として損益認識しております。変動利付資産・負債の金利リスクに起因するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する金利スワップ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で受取利息又は支払利息として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を直ちに受取利息又は支払利息として損益認識しております。

外貨建金銭債権債務、確定契約及び見込取引の為替リスクに起因するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する為替予約及び通貨スワップのうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価額の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で為替差損益として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については直ちに為替差損益として損益認識しております。

金利通貨スワップのうち、外貨建資産・負債の金利・為替リスクに起因する公正価額の変動リスク又はキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有し、且つヘッジ要件を充足するものについては、それぞれ公正価額ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとして処理しております。

ヘッジ要件を充足しない金融デリバティブ取引のうち金利スワップについては受取利息又は支払利息として、また、為替予約、通貨スワップ及び金利通貨スワップについては為替差損益として損益認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的として金融デリバティブ取引を活用しております。収益獲得目的の金融デリバティブ取引については、公正価額の変動額をその他の収益として損益認識しております。

また、当社では、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。デリバティブ取引以外のヘッジ手段から生ずる為替差損益については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジが有効である場合には、当該為替差損益をその他の包括損益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外事業体宛投資の全部又は一部が売却された時、もしくは当該在外事業体の清算時に損益認識しております。

なお、ヘッジ会計を適用した商品デリバティブ及び金融デリバティブ取引から生ずるキャッシュ・フローは、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローと同じ区分に含めております。

負債証券及び市場性ある持分証券

当社及び連結子会社では、負債証券及び市場性ある持分証券をその取得時に財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」(SFAS115)に従って、トレーディング有価証券、満期まで保有する負債証券及び売却可能有価証券の3区分に分類しております。

トレーディング有価証券については、その公正価額で評価しており、未実現保有損益は四半期純利益(三井物産(株)に帰属)に含めております。

負債証券については、満期まで保有する積極的な意思及び能力を持つ場合には、満期まで保有する負債証券として分類の上、償却原価法により評価しております。満期日までのプレミアム及びディスカウントに係る償却額は受取利息に含めております。

トレーディング有価証券及び満期まで保有する負債証券に分類されない有価証券については、売却可能有価証券に分類し、公正価額で評価しております。なお、売却可能有価証券の未実現保有損益は、税効果後の金額で資本部の累積その他の包括損益に含めております。

また、公正価額の下落が一時的でないと判断される負債証券及び市場性ある持分証券については、公正価額まで評価減しております。公正価額の下落が一時的なものか否かについては、市場価額が帳簿価額を下回る程度や期間、投資先の財政状態や将来見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無などを勘案して判断しております。

売却した負債証券及び市場性ある持分証券の原価は移動平均原価法に基づき算定しております。

市場性ない持分証券

市場性ない持分証券については、取得原価にて評価しております。一時的でない価値の下落が生じているものについては公正価額まで減額し、減損を認識しております。公正価額の下落が一時的なものか否かについては、投資先の財政状態や将来見通しなどを勘案して判断しております。

売却した市場性ない持分証券の原価は移動平均原価法に基づき算定しております。

関連会社に対する投資

関連会社（当社及び連結子会社が議決権の20%から50%を所有する会社、合弁会社及び20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社）に対する投資勘定については、持分法により処理しております。また、当社が支配持分を有しないジェネラル・パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ及びリミテッド・ライアビリティー・カンパニー（LLC）に対する投資勘定についても、持分法により処理しております。取得時以降の損益については、内部利益及び配当金に関する適切な調整を行っております。関連会社に対する投資差額（投資額と取得時の時価純資産に対する当社持分との差額）は持分法投資に関する暖簾として投資簿価に含めております。

また、一時的でない価値の下落が生じている関連会社への持分法投資については、公正価額まで減額し、減損を認識しております。

リース取引

当社及び連結子会社は、直接金融リース及びレバレッジド・リースに区分されるファイナンス・リース事業、並びにオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。

直接金融リースでは、リース期間にわたり純投資額に対して一定の率で未稼得利益を取り崩すことで収益認識しております。レバレッジド・リースの収益は、リース期間にわたり正の純投資額に対して一定の率となるように収益認識しております。初期直接費用は、繰延処理の上、リース期間にわたり利息法により償却しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり均等にその他の収益として収益認識しております。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたり均等に認識しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。賃貸用固定資産を含む有形固定資産の減価償却については、当該資産の見積耐用年数に基づき、国内に所在する資産については主として定率法により、海外に所在する資産については主として定額法により算定しております。鉱業権については見積耐用年数にわたり定額法又は生産高比例法にて償却しております。

賃借資産を改良するために製作した付属設備については、当該付属設備の耐用年数又は賃借資産のリース期間のいずれか短い期間にわたり償却しております。

多額の設備更新及び拡張は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の設備更新及び改良については発生時に費用認識しております。

長期性資産の減損

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第144号「長期性資産の減損及び処分に関する会計処理」（SFAS144）に従い、保有・使用中の長期性資産及び売却以外の方法により処分する予定の長期性資産について、企業環境の変化や経済事象の発生により、帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合は、当該長期性資産の簿価とこれに係る将来のキャッシュ・フロー総額（現在価値への割引前）との比較により、減損の有無を判定し、減損したと判定された長期性資産については、公正価額に基づいて評価損を計上しております。売却により処分する予定の長期性資産については、公正価額（売却費用控除後）との比較による低価法を適用しております。

企業結合

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第141号（2007年改定）「企業結合」（SFAS141R）に従い、当第1四半期連結累計期間期首以降に行うすべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて再評価する取得法により処理しております。また、企業結合によって取得した無形固定資産を暖簾とその他の無形固定資産に分離して認識・開示するとともに、企業結合から生じた貸方暖簾を一時利益認識しております。

暖簾及びその他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第142号「暖簾及びその他の無形固定資産」(SFAS142)に従い、暖簾については規則的な償却を行わず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を判定しており、耐用年数を決定できるその他の無形固定資産(償却無形固定資産)については各々の見積耐用年数にわたって償却するとともにSFAS144に基づき減損処理の要否を検討しております。また、耐用年数を決定できないその他の無形固定資産(非償却無形固定資産)については耐用年数の合理的な見積りが可能になるまで償却せず、SFAS142に基づき減損処理の要否を検討しております。

なお、関連会社への持分法投資に関する暖簾については、SFAS142の規定に従い、規則的な償却は行わず、その減損については、会計原則審議会意見書第18号「普通株式投資の持分法による会計処理」に基づいて、持分法投資の一時的でない価値の下落による減損処理の一環として検討しております。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用などのその他の探鉱費用は発生時点で費用化しております。

確認利権鉱区はSFAS144に従い、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区については、公正価額に基づいて評価損を認識しております。未確認利権鉱区は財務会計基準書第19号「石油・ガス産出会社の財務会計と報告」に従い、会計期間ごとに減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。当社及び連結子会社は、割引前将来キャッシュ・フロー純額法や未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査等の様々な要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法又は定額法により償却しております。

露天採掘法による鉱物の採掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があるため、これらの廃石を除去するための費用は剥土費用と呼ばれております。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土費用は原則として開発費用の一部として資産化しております。鉱物の産出開始後においても、廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に商品販売に係る原価の一部として費用認識されます。鉱床の形態によっては、棚卸資産として計上された産出開始後に発生した剥土費用につき、低価法による調整が必要となる可能性があります。

資産の除却の債務

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第143号「資産の除却の債務に関する会計処理」に基づき、資産の除却の債務を公正価額で負債として認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を每期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数にわたって償却しております。

退職年金及び退職一時金

当社及び連結子会社は役員を除く大部分の従業員について退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これら退職年金及び退職一時金については保険数理により計算された金額により、財務会計基準書第87号「事業主の年金会計」及び財務会計基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に係る事業主の会計—財務会計基準書第87号、第88号、第106号及び132号(2003年改訂)の改訂」に従い計上しております。

保証

当社及び連結子会社は、FASB解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示－財務会計基準書第5号、第57号及び第107号の解釈、及び財務会計基準審議会解釈指針第34号の廃止」(FIN45)に従い、平成15年1月1日以降に差入れた若しくは改訂を行った保証の履行義務を保証開始時に公正価額にて負債として認識しております。

収益の認識基準

当社及び連結子会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。即ち、商品などの引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売による収益

商品販売による収益には、契約の当事者として行う多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の製造販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの資源開発、不動産の開発販売などが含まれております。当社及び連結子会社は、これらの収益を売先に対する商品の引渡し、倉庫証券の交付、試運転の完了など、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって認識しております。

鉄道プロジェクトなどの長期建設契約については、発生コストと工事の進捗状況に合理的な対応関係が認められる場合には工事進行基準、両者が合理的に対応しない場合には工事完成基準により収益を認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、原油及び石油製品などの取引において、主に需給調整を目的として同一相手先と、ある地域、ある時点において、特定の品質、数量の商品を購入又は販売する一方、別の地域、別の時点において同質、同量の商品を販売又は購入する取引を行っております。これらの取引は四半期連結損益計算書上、純額により表示しております。

役務提供による収益

役務提供による収益には、契約の当事者及び代理人として関わる様々な商品売買取引に関する手数料及び売買差益が含まれております。具体的には、物流ロジスティクスサービス、情報通信サービス、技術支援などの多種多様な役務提供に対する対価として手数料を受け取る取引、売先と買先が予め特定された取引において契約の当事者として商品の売値と買値の差額を損益として計上する取引、製造家と需要家の契約締結斡旋や商品受渡の支援を行う取引などがあります。当社及び連結子会社は、これらの役務提供に係る収益を契約に基づき役務が提供された時点で認識しております。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車両、船舶及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、並びに一般顧客向け金融に係る収益が含まれております。

研究開発費

研究開発費は発生時に費用認識しております。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しております。

法人所得税

法人所得税の金額は、税引前利益に基づいております。繰延税金は、財務会計上の資産・負債と税務計算上の資産・負債との一時差異及び繰越欠損金を反映し、一時差異又は繰越欠損金が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しております。繰延税金資産につき回収可能性に問題がある場合には、評価引当金を計上しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、FASB解釈指針第48号「法人所得税の不確実性－財務会計基準書第109号の解釈」に従い、財務諸表における認識・測定をしております。法人所得税に係る延滞税及び加算税については、四半期連結損益計算書上、法人所得税に含めて表示しております。

1株当たり四半期純利益（三井物産（株）に帰属）

1株当たり四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は四半期純利益（三井物産（株）に帰属）を発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株数で除して算出し、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益（三井物産（株）に帰属）は潜在普通株式である旧商法に基づく転換社債の転換による希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

後発事象

当社は、当四半期報告書の発行日である平成21年8月14日までの後発事象を評価しております。

(3) 組替

当期の表示形式に合わせ、前期の数値を一部組替表示しております。

(4) 非継続事業

当社及び連結子会社は、SFAS144に従い、清算・売却された又は売却予定となった子会社事業など、非継続となった事業の損益を、税効果後の金額で四半期連結損益計算書上の非継続事業に係る損益一純額（税効果後）として区分表示する方針としておりますが、当第1四半期連結累計期間に非継続となった事業に関しては、当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はなく、区分表示しておりません。

(5) 新会計基準

公正価値測定

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首より、財務会計基準書第157号「公正価値測定」を定期的に公正価値により認識又は開示される項目を除く非金融資産及び非金融負債に対して適用しております。

この基準書は、公正価値を定義し、公正価値測定の枠組を確立するとともに、公正価値測定に関する開示の拡充を定めております。

本基準書適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

また、当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首より、FASB職員意見書FAS157-4号「資産又は負債の取引量及び水準が著しく減少した場合における公正価値の決定と通常でない取引の識別」を適用しております。この意見書は、従来活発であった市場が活発でなくなった場合及び取引が通常でない場合の判断に際するガイダンスを提示するものです。本意見書適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

企業結合

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首より、SFAS141Rを適用しております。

この基準書は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び企業結合により取得した暖簾又は割安購入から生じる利益の認識・測定に関する基準と要件を規定するとともに、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を要求しております。

また、当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首より、FASB職員意見書FAS141(R)-1号「企業結合において取得した偶発事象から発生する資産又は引継ぐ負債の会計処理」を適用しております。この意見書は、偶発事象から発生する資産又は引継ぐ負債につき、企業結合時に公正価値が合理的に測定可能である場合は公正価値で認識することを要求しております。

本基準書及び意見書適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首より、財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報第51号の改訂」を適用しております。

この基準書は、子会社における非支配持分及び子会社の連結対象からの除外に関する会計処理と開示の基準を規定しております。

本基準書適用により、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上するとともに、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書の表示をそれぞれ変更しております。また、本基準書の表示及び開示に関する規定を遡及適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表、及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書をそれぞれ組替再表示しております。

後発事象

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首より財務会計基準書第165号「後発事象」を適用しております。

この基準書は、貸借対照表日から財務諸表の発行日、又は財務諸表が発行可能になる日までに発生した事象や取引に関する会計処理及び開示基準を規定しております。企業は、いつの日まで後発事象を評価したかとともに、当該評価基準日が財務諸表の発行日又は財務諸表が発行可能になる日のいずれであるかを開示することが要求されております。

本基準書適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する影響はありません。

一時的でない減損の認識と表示

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間期首よりFASB職員意見書FAS115-2及びFAS124-2号「一時的でない減損の認識と表示」を適用しております。

この意見書は、SFAS115及び財務会計基準書第124号「非営利組織の特定の投資に関する会計処理」を改訂し、一時的でない減損が発生した負債証券につき売却する意思がなく、かつ価格回復前に売却が必要とされない可能性が50%超の場合、信用リスク低下による一時的でない減損額を当期損益に、その他要因による一時的でない減損額をその他包括損益に認識することを要求しております。また負債証券及び持分証券の一時的でない減損につき開示要件を拡充しております。

本意見書適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

2. 市場性ある有価証券及びその他の投資

負債証券及び市場性ある持分証券

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、売却可能有価証券の公正価額、未実現保有利益及び損失の総額並びに満期まで保有する負債証券の償却後原価、公正価額、未実現保有利益及び損失の総額は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

	公正価額	未実現保有損益		
		利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売却可能有価証券				
市場性ある持分証券	477,498	180,349	△14,879	165,470
負債証券（主に強制償還優先株式）	79,893	22	△9,702	△9,680

	償却後原価	公正価額	未実現保有損益		
			利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
満期まで保有する負債証券（主に強制償還優先株式）	2,597	2,597	0	—	0

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

	公正価額	未実現保有損益		
		利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売却可能有価証券				
市場性ある持分証券	398,676	112,381	△20,780	91,601
負債証券（主に強制償還優先株式及び転換社債）	86,788	19	△16,001	△15,982

	償却後原価	公正価額	未実現保有損益		
			利益	損失	純額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
満期まで保有する負債証券（主に強制償還優先株式）	2,656	2,656	0	—	0

当第1四半期連結会計期間末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている売却可能有価証券はありません。前連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている売却可能有価証券の帳簿価額は、1,498百万円です。

当第1四半期連結会計期間末において、公正価額が原価総額に対して下落している売却可能有価証券の下落期間は1年未満となっております。下落率と下落期間に関して投資先の将来見込みを判断した結果、当社及び連結子会社は当該公正価額が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式の保有を継続する予定であることから、これらの株式につき当第1四半期連結会計期間末において一時的でない公正価額の下落に基づく減損は認識しておりません。

前連結会計年度末における、売却可能有価証券の未実現保有損失及び当該投資の公正価額に関し未実現保有損失の状況が継続している期間別の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価額	未実現保有損失	公正価額	未実現保有損失
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売却可能有価証券				
市場性ある持分証券	71,166	△20,780	—	—
負債証券（主に強制償還優先株式）	63,033	△16,001	—	—
合計	134,199	△36,781	—	—

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、売却可能有価証券に関し一時的でない公正価額の下落により減損を認識した金額は、それぞれ8,895百万円及び104百万円です。

前第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結会計期間末において保有するトレーディング有価証券に関し各期間に損益認識された金額（純額）は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
	(百万円)	(百万円)
トレーディング有価証券	△13	△2

当第1四半期連結会計期間末における、負債証券の内の売却可能有価証券と満期まで保有する負債証券の満期別残高は次のとおりです。

	売却可能有価証券		満期まで保有する負債証券	
	償却後原価	公正価額	償却後原価	公正価額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1年以内	4,612	4,567	2,455	2,455
1年超5年以内	51,542	45,256	142	142
5年超10年以内	33,419	30,069	—	—
10年超	1	1	—	—
合計	89,574	79,893	2,597	2,597

一部の負債証券発行者は、期前償還する権利を有しております。そのため、上記契約満期日と実際の償還日が異なる場合があります。

負債証券及び市場性ある持分証券以外の投資

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における負債証券及び市場性ある持分証券以外の投資は市場性ない持分証券及び長期性預金等からなっており、これらの投資の帳簿価額はそれぞれ559,214百万円及び550,809百万円で、公正価額の算定は困難です。

市場性ない持分証券は取得原価で評価しておりますが、実質価額が下落し、かつ一時的でないと判断される場合には公正価額まで減損を認識しております。当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間において、市場性ない持分証券に関し一時的でない公正価額の下落により減損を認識した金額は、それぞれ2,684百万円及び1,733百万円です。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、原価法で評価される市場性ない持分証券の帳簿価額の合計は508,810百万円及び499,924百万円です。

3. 年金費用及び退職給与

当第1四半期連結累計期間における、当社及び連結子会社の確定給付型年金制度に係る純期間年金費用の明細は次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	(百万円)
勤務費用－四半期稼得給付	2,434
予測給付債務に係る利息費用	1,582
年金資産の期待収益	△1,965
過去勤務債務の償却	△16
数理計算上の差異の償却	3,178
純期間年金費用	5,213

4. 1株当たり四半期純利益（三井物産（株）に帰属）

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、1株当たり四半期純利益（三井物産（株）に帰属）及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益（三井物産（株）に帰属）の計算過程は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	純利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額	純利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額
1株当たり四半期純利益 (三井物産(株)に帰属)	(百万円) 103,084	(千株) 1,817,643	(円) 56.71	(百万円) 57,322	(千株) 1,821,192	(円) 31.47
希薄化効果のある証券の影響						
第六回無担保転換社債	9	7,550		6	4,286	
関連会社の潜在株式に係る調整	-	-		△1	-	
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 (三井物産(株)に帰属)	103,093	1,825,193	56.48	57,327	1,825,478	31.40

5. セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）

	鉄鋼製品 (百万円)	金属資源 (百万円)	機械・ プロジェクト (百万円)	化学品 (百万円)	エネルギー (百万円)	食料・ リテール (百万円)	コンシューマー サービス・ 情報産業 (百万円)	物流・ 金融市場 (百万円)
売上高	389,722	402,492	535,230	682,605	741,666	520,086	224,626	48,267
売上総利益	17,666	40,997	28,195	27,483	75,027	19,668	19,795	14,304
営業利益(損失)	8,955	37,739	5,960	13,476	63,617	4,005	△5,161	5,939
関連会社持分法損益	856	20,266	9,689	2,272	10,011	685	829	△1,639
四半期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	5,793	36,372	15,893	1,473	30,572	3,171	△2,123	2,897
平成20年6月30日現在の								
総資産	661,734	1,028,892	1,584,611	876,952	1,932,600	701,779	699,460	836,095
関連会社に対する 投資及び債権	25,218	443,432	416,521	41,078	165,220	66,258	121,555	26,848
減価償却費及び 無形固定資産等償却 貸貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	569	1,887	2,777	2,140	17,249	1,586	1,583	973
	2,587	13,243	14,322	1,709	20,682	991	1,397	579

	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	アジア・大洋州 (百万円)	合計 (百万円)	その他 (百万円)	調整・消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
売上高	458,441	122,160	161,591	4,286,886	1,016	△5	4,287,897
売上総利益	19,228	3,975	7,748	274,086	1,505	△611	274,980
営業利益(損失)	1,170	△2,361	1,505	134,844	109	△11,688	123,265
関連会社持分法損益	1,219	324	159	44,671	8	△53	44,626
四半期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	2,086	379	11,815	108,328	1,537	△6,781	103,084
平成20年6月30日現在の							
総資産	761,565	274,770	369,984	9,728,442	2,822,915	△2,257,992	10,293,365
関連会社に対する 投資及び債権	45,740	30,667	69,407	1,451,944	2,687	10,865	1,465,496
減価償却費及び 無形固定資産等償却 貸貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	2,665	390	135	31,954	223	2,318	34,495
	4,061	773	138	60,482	89	1,890	62,461

当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

	鉄鋼製品 (百万円)	金属資源 (百万円)	機械・ プロジェクト (百万円)	化学品 (百万円)	エネルギー (百万円)	食料・ リテール (百万円)	コンシューマー サービス・ 情報産業 (百万円)	物流・ 金融市場 (百万円)
売上高	224,993	157,083	326,139	394,548	454,341	453,264	96,250	31,106
売上総利益	8,772	14,177	21,970	18,794	34,520	22,148	11,800	9,879
営業利益(損失)	752	10,387	3,796	6,520	21,207	6,874	△4,410	2,764
関連会社持分法損益	812	5,100	5,532	△143	7,777	1,436	22	△213
四半期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	1,415	19,673	13,044	4,579	15,830	4,912	79	35
平成21年6月30日現在の 総資産	465,608	834,910	1,407,485	540,982	1,492,685	624,466	548,595	472,836
関連会社に対する 投資及び債権	21,780	436,119	321,748	30,487	154,464	80,557	109,769	19,030
減価償却費及び 無形固定資産等償却	724	2,397	2,278	1,930	19,657	1,487	1,145	922
貸貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	521	8,825	11,617	1,415	15,436	1,418	940	499

	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	アジア・大洋州 (百万円)	合計 (百万円)	その他 (百万円)	調整・消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
売上高	268,431	99,289	120,315	2,625,759	574	2	2,626,335
売上総利益	13,644	3,459	6,723	165,886	586	243	166,715
営業利益(損失)	△1,618	△1,345	879	45,806	△1,040	△11,645	33,121
関連会社持分法損益	22	290	743	21,378	0	123	21,501
四半期純利益(損失) (三井物産(株)に帰属)	△2,575	△37	6,182	63,137	1,007	△6,822	57,322
平成21年6月30日現在の 総資産	549,296	156,297	321,003	7,414,163	2,772,916	△1,722,151	8,464,928
関連会社に対する 投資及び債権	29,550	17,790	79,684	1,300,978	106	19,640	1,320,724
減価償却費及び 無形固定資産等償却	2,323	231	171	33,265	130	2,899	36,294
貸貸用固定資産及び 有形固定資産の購入	3,124	265	206	44,266	121	1,817	46,204

(注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスが含まれております。前第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結会計期間末における総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連する連結子会社の資産です。

2. 「調整・消去」の四半期純利益(損失)(三井物産(株)に帰属)には、一部の本部経費など特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

前第1四半期連結累計期間においては、年金以外の本店本部等経費△5,913百万円、年金関連項目△1,135百万円、当社において発生する実際の税金と社内で設定している税率との調整などの税金項目△529百万円が含まれております(金額は全て税効果後)。

当第1四半期連結累計期間においては、年金以外の本店本部等経費△5,089百万円、年金関連項目△1,719百万円、当社において発生する実際の税金と社内で設定している税率との調整などの税金項目△575百万円が含まれております(金額は全て税効果後)。

3. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。

4. 営業利益(損失)は、四半期連結損益計算書で表示される売上総利益、販売費及び一般管理費及び貸倒引当金繰入額の合計として算定されております。

6. 法人所得税

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の法人所得税の実効税率はそれぞれ42.4%及び△15.2%となっております。前第1四半期連結累計期間に比べて実効税率が下落している主因は、当第1四半期連結累計期間に関連会社から配当を受けたことに伴い、将来株式売却されるという前提に基づき設定されていた関連会社の未分配利益に対する繰延税金負債が取崩されたことによるものです。

7. 偶発債務

(1) 保証

FIN45に基づく当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における保証残高の内訳はそれぞれ以下のとおりです。なお、潜在的な最大支払金額は被保証人が債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除しておりません。潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うとともに、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものに対しては所要の引当金を計上しております。なお、当第1四半期連結会計期間末において、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおります。

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

保証の種類	保証期限		保証残高合計	求償可能額	潜在的な最大支払額	負債残高	最長期限
	一年以内	一年超					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
支払保証							
第三者のための支払保証	104,313	45,579	149,892	28,145	194,559	1,234	平成52年
関連会社のための支払保証	13,420	58,545	71,965	6,516	104,072	2,881	平成57年
従業員住宅融資保証	-	6,097	6,097	-	6,097	-	平成46年
支払保証合計	117,733	110,221	227,954	34,661	304,728	4,115	
契約履行保証	5,153	6,070	11,223	3,642	11,223	11	平成25年
市場価格保証							
手形買戻義務	44,442	483	44,925	40,349	44,925	-	平成22年
最低買取価格保証	-	8,764	8,764	-	8,764	318	平成26年
リース資産残価保証	3,067	6,580	9,647	-	9,647	-	平成25年
市場価格保証合計	47,509	15,827	63,336	40,349	63,336	318	
デリバティブ取引	23,229	5,242	28,471	-	28,471	3,201	

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

保証の種類	保証期限		保証残高合計	求償可能額	潜在的な最大支払額	負債残高	最長期限
	一年以内	一年超					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
支払保証							
第三者のための支払保証	32,091	101,428	133,519	27,854	188,036	1,322	平成52年
関連会社のための支払保証	9,889	64,137	74,026	7,023	127,528	2,998	平成57年
従業員住宅融資保証	-	6,493	6,493	-	6,493	-	平成45年
支払保証合計	41,980	172,058	214,038	34,877	322,057	4,320	
契約履行保証	1,402	9,928	11,330	3,653	11,330	22	平成25年
市場価格保証							
手形買戻義務	35,979	612	36,591	30,660	36,591	-	平成22年
最低買取価格保証	-	8,936	8,936	-	8,936	357	平成26年
市場価格保証合計	35,979	9,548	45,527	30,660	45,527	357	
デリバティブ取引	28,569	5,401	33,970	-	33,970	5,231	

支払保証

当社及び連結子会社は、主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、各種の支払保証を行っておりますが、原債務である借入債務、商事契約上の債務等についてこれら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

支払保証の内訳は以下のとおりです。

・ 第三者のための支払保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先のために支払保証を行っております。

・ 関連会社のための支払保証

当社及び連結子会社は、関連会社の営業活動促進及び関連会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、関連会社のために支払保証を行っております。

・ 従業員住宅融資に係る金融機関宛支払保証

当社は、従業員の福利厚生制度の一環として、住宅取得のために従業員が金融機関から融資を受けた残高に対して最長25年の支払保証を行っております。当社は必要に応じて担保を設定することが可能です。

契約履行保証

主な内訳は、東洋エンジニアリング（株）が中東その他の地域において、同社の名義により受注し施工を行うプラント建設契約に対する契約履行保証です。当社は、発注先に銀行保証状及びPerformance Bondを差入れており、契約義務の不履行が生じた際、発注先はこれらの銀行保証状及びPerformance Bondを通じて損害賠償請求権を行使することができます。

一部の連結子会社は、営業活動の一環で仕入先の約定履行保証を販売先に差し入れております。契約義務不履行が発生した場合、損害賠償責任が生じますが、契約に金額の定めがなく、潜在的最大支払額は見積もり困難であるため、表中の契約履行保証金額に含めておりません。なお、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、当該保証において損失が発生する可能性は僅かと考えており、これらの保証についての負債は計上しておりません。

市場価格保証

・ 手形買戻義務

輸出取引に伴い当社が発行した為替手形について、取引銀行による買取が行われた後、当該手形に対する債務不履行が発生した場合には、銀行との取引約定に基づきその手形に対する買戻義務が生じることになります。当該買戻義務の保証残高及び潜在的な最大支払額として銀行による買取済手形の残高を表示しております。また、当該買取済手形残高のうち、銀行による商業信用状が付されている金額を求償可能額として表示しております。

・ 最低買取価格保証

一部の連結子会社には、海外での石油ガス生産鉱区権益に関連する取引先の資金調達のために、当該取引先が債務不履行になった場合に競売に掛けられる同社株式を一定の価格で応札する義務があります。また、当社は国内及び海外の航空会社を顧客として航空機のマーケティングサービスを提供しており、一部の顧客に対して機体の最低買取価格保証を行っております。

・ リース資産残価保証

一部の連結子会社が借り手となる機関車リース契約において、連結子会社は貸し手が有するリース資産に対する残価保証を行っており、リース期間の終了日に、貸し手が第三者へリース資産を売却するに当たりその売却価格が所定の価額を下回った場合にはその差額を負担します。

デリバティブ取引

売建プット・オプションやクレジット・デフォルト・スワップなど一定のデリバティブ取引は、取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性が高い場合には、FIN45で定義される会計上の保証契約に該当します。

当社及び連結子会社は、取引相手との取引関係などから取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性を考慮して、金融機関・トレーダーなどを取引相手とするデリバティブ取引については開示対象に含めておりません。

FIN45においては、純額決済される一定のデリバティブ取引について、取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性が高いという結論が得られない場合には、それらのデリバティブ取引を開示対象から除くこととしております。

当社及び連結子会社は、石油・ガス、非鉄金属、貴金属及び食料のデリバティブ取引の一部として売建プット・オプション契約を締結しております。開示対象とされたオプション契約の保証残高及び潜在的な最大支払額は売建プット・オプションの権利行使価格に基づく想定元本の合計により算出しております。また、負債残高として当該オプション契約に係る連結貸借対照表計上額を表示しております。

当社及び連結子会社においては、デリバティブ取引の市場・信用リスクは、設定された損失限度及びクレジットラインに対するデリバティブの公正価額により管理されており、潜在的な最大支払額は当社及び連結子会社の実際の市場・信用リスクを通常大きく上回っております。

損失補償契約

・貨物引渡しに伴う補償責任

当社及び連結子会社は、貿易取引に関連し船会社に保証状を差し入れることがあります。金額の取決めがないことから潜在的な最大支払額の見積りは困難です。なお、補償の履行を求められているものを除き、当該補償において損失が発生する可能性は低いと考えており、これらの補償についての負債は計上しておりません。

・商品取引所における連帯責任

当社及び連結子会社は、日本及び海外の主要な商品取引所における会員となっております。各商品取引所毎の規約により、ある会員が取引所における債務不履行を起こした場合、当該会員の債務の弁済につき、他の会員が一定率の負担を実行する可能性があります。当該連帯保証に起因して発生する潜在的な最大支払額の算出は困難ですが、当該負担が現実には発生する可能性は僅かと考えており、これらの連帯保証についての負債は計上しておりません。

製品保証

一部の連結子会社は、主として住宅・自動車などの販売において、販売後の製品の機能につき一定期間保証を行うことがあり、機能未達に基づく販売先の請求に対して補修工事の履行又は補償金の支払に応じております。当該製品の販売時点において過年度の補修費の実績比率などに基づき、補修工事に要する費用あるいは補償金を引当計上しております。なお、当社の100%連結子会社で戸建注文住宅事業を行なっておりました三井物産ハウステクノ(株)は、需要の減退に伴う経営環境の悪化により同事業から撤退しておりますが、物産住宅メンテナンス(株)が住宅引渡し後の定期点検や補修などメンテナンス業務を一定期間補償していることから、当社及び連結子会社は将来のメンテナンス業務に要する費用を引当計上しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における製品保証引当金の増減はそれぞれ以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）

期首残高	保証実行額	引当金繰入額	前々期引当額の 前第1四半期評価替額	四半期末残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
7,639	△165	429	△331	7,572

当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

期首残高	保証実行額	引当金繰入額	前期引当額の 当第1四半期評価替額	四半期末残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
6,534	△41	248	△294	6,447

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の義務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされておりますが、このうち、損失の予想されるものに対しては、所要の引当金を計上しております。当社は、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えております。

8. 変動持分事業体

当社及び連結子会社は、主に機械・プロジェクト、エネルギー及び物流・金融市場セグメントにおいて、リース、ファイナンスなどを行う変動持分事業体に関与しております。

当社及び連結子会社が変動持分事業体の主たる受益者に該当し、当該変動持分事業体を連結すべきか判定するに当たっては、当該変動持分事業体の形態、当社及び連結子会社、並びにその他の変動持分保有者との関係につき定性的分析を実施しております。定性的分析の結果、期待損失もしくは期待残存利益の過半数を負担する変動持分保有者が判定できない場合には、定量的分析を実施します。

連結対象の変動持分事業体

当社及び連結子会社がFIN46Rに従い連結している同種のリスクや便益毎に合算区分した変動持分事業体は、以下のとおりです(主たる活動が証券化、資産担保ファイナンス、又は単一賃借人リース契約でない、当社及び連結子会社が議決権の過半数を所有する連結対象である変動持分事業体を除く)。

当社及び連結子会社は、一部の連結子会社が借り手となる船舶のリース契約において、当該リースのために欧州に設立された貸し手が有するリース資産に対して残価保証を行っており、リース期間の終了日に、一定金額の支払を行うことにより当該貸し手からリース資産を取得するか、第三者へのリース資産の売却に当たり、実際の売却価額が所定の価額を下回った場合にその差額を負担します。本契約における貸し手は変動持分事業体に該当し(リース事業体)、当社及び連結子会社は主たる受益者として当該貸し手を連結しております。当該貸し手は主として銀行借入により資金調達を行っております。

また、当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において資産運用や不動産開発を目的とする変動持分事業体に対する、それぞれ議決権が付与されていない受益権及び優先出資証券などを保有しており、いずれも当社及び連結子会社が主たる受益者として連結しております(それぞれ資産運用事業体、不動産開発事業体)。さらに、当社及び連結子会社は、主たる活動が単一賃借人リース契約である定期備船を保有する変動持分事業体の議決権の過半数を保有しております(備船事業体)。これらの変動持分事業体は、主として社債、優先株式を含む株式、若しくは両方の発行、ないし借入により資金調達を行っております。

リース事業体の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における総資産額は、それぞれ11,599百万円及び11,900百万円、資産運用事業体の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における総資産額は、それぞれ4,129百万円及び6,371百万円、不動産開発事業体の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における総資産額は、それぞれ5,105百万円及び4,943百万円、また備船事業体の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における総資産額は、それぞれ3,612百万円及び3,682百万円です。

連結対象の不動産開発事業体が保有する不動産(土地及び建物)は、当該変動持分事業体の長期債務の担保として差入れられており、販売用不動産として連結貸借対照表上棚卸資産に計上されております。前連結会計年度末において当該資産の帳簿価額は4,745百万円です。当第1四半期連結会計期間末においては、当該変動持分事業体の長期債務の返済を行なったため、担保に差入れている資産はありません。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社は変動持分事業体に対し、契約上の取り決めのない資金その他の援助を提供しておりません。

連結対象の変動持分事業体の債権者及び受益持分所有者は、残価保証によるものを除き、当社及び他の連結子会社に対する遡求権を有しておりません。

当社及び連結子会社が前連結会計年度末において連結していた変動持分事業体の一部は、当該変動持分事業体の当社持分解約により連結対象外となりました。当第1四半期連結累計期間における当社連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

連結対象外の変動持分事業体

当社及び連結子会社が主たる受益者に該当せず連結対象としていないものの、重要な変動持分を所有している変動持分事業体は以下のとおりです。

当社及び連結子会社は、原油・液化天然ガス(LNG)生産設備などに係るファイナンスや劣後資金の調達などを目的として設立された多数の変動持分事業体につき、支払保証の差入或いは劣後融資の提供などにより関与しており、重要な変動持分を所有しております。これらの変動持分事業体は、中南米、中東、及び東南アジアなどに所在する客先に対してリースや融資などの形式でファイナンスを供与しております。これらの事業体は、主として銀行借入、優先株式を含む株式の発行により資金調達を行っております。

当第1四半期連結会計期間末における、当該変動持分事業体の総資産額と当社及び連結子会社の想定最大損失額はそれぞれ1,695,628百万円及び129,516百万円です。前連結会計年度末における、当該変動持分事業体の総資産額と当社及び連結子会社の想定最大損失額はそれぞれ1,728,170百万円及び123,871百万円です。当該変動持分事業体の総資産額は、当社及び連結子会社が入手しうる直近の情報を使用しております。

想定最大損失額はリース資産の価値の下落や融資先の信用状態の悪化などから被る可能性のある損失の最大金額です。想定最大損失額は変動持分事業体に関与することによる見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社は当該変動持分事業体に対し、契約上の取り決めのない資金その他の援助を提供しておりません。

9. デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる通貨、金利、商品などに係る相場変動リスクにさらされております。

当社及び連結子会社は、これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップなどのデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価額若しくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。また、外貨借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は以下のとおりです。

デリバティブ取引	当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
	(十億円)	(十億円)
為替予約	3,203	3,207
金利契約	1,943	1,927
その他	33	23
合計	5,179	5,157

・為替リスクのヘッジ活動

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務などのキャッシュ・フローを固定化することを目的として、為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップなどのデリバティブ取引を行っております。また、当社は在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、外貨借入金などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。

・金利リスクのヘッジ活動

当社及び連結子会社は、資金調達手段の多様化、資金調達コストの削減、変動利付長期資産・負債のキャッシュ・フローの固定化並びに固定利付長期資産・負債の公正価額の変動の軽減を目的として金利スワップ及び金利通貨スワップを行っております。

・商品価格リスクのヘッジ活動

当社及び連結子会社では、非鉄金属、石油、食料など市況商品に係る営業活動を行っており、棚卸資産及び確定契約の公正価額の変動を軽減すること並びに見込取引のキャッシュ・フローを固定化することを目的として商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを行っております。

・リスク管理方針

デリバティブ取引については、取引部署から独立した部署において、取引結果やポジションを都度確認、記帳し、取引相手先との代金決済並びに残高確認を行っております。リスク管理部署は、取引部署が行うデリバティブ取引をヘッジ目的とトレーディング目的に区分し、ヘッジ目的についてはヘッジ対象との対応関係を確認し、ヘッジ目的とトレーディング目的の取引を厳格に区分管理しております。また、リスク管理部署は、デリバティブ取引に関するポジションの総合的な管理、評価及び分析を行い、その結果を定期的に当社担当役員に報告しております。担当役員は、上記を通じて当社及び主要な連結子会社のデリバティブ取引及びこれに係る相場変動リスクの状況を把握し、会社としてのリスク管理方針を決定しております。

・公正価額ヘッジ会計

資産・負債又は確定契約の公正価額の変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引については、その公正価額の変動額を対応するヘッジ対象の公正価額の変動額とともに損益認識しております。

当第1四半期連結累計期間において、ヘッジが有効でない部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関し損益認識した金額に重要性はありません。また、確定契約がヘッジ対象として不適格となったことにより損益認識された金額に重要性はありません。

当社及び連結子会社では、ヘッジ対象からの損益はヘッジ手段からの損益と相殺される様、同一勘定科目に合わせて使用しております。

平成21年6月30日に終了した第1四半期連結損益計算書に含まれる公正価額ヘッジ会計を適用しているデリバティブ見合いのヘッジ対象の損益及びヘッジ手段の損益は以下のとおりです。

勘定科目	ヘッジ対象	ヘッジ対象からの損益 (百万円)	ヘッジ手段	ヘッジ手段からの損益 (百万円)
支払利息	長期債務	△715	金利契約及び 為替契約	767
雑損益	長期債務	△637	為替契約	477
合計		△1,352		1,244

・キャッシュ・フローヘッジ会計

外貨建の資産・負債、確定契約及び見込取引のキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定された為替予約、通貨スワップ及び金利通貨スワップなどの公正価額の変動額については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行っております。

変動利付資産・負債のキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定された金利スワップについては、ヘッジが有効である部分につきその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行い受取利息又は支払利息を調整しております。

市況商品のキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定された商品先渡、商品スワップなどの公正価額の変動額は、ヘッジが有効である部分につきその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行い商品販売による収益又は商品販売に係る原価を調整しております。

ヘッジが有効でない部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分は損益認識しております。また、見込取引が予定通り実現しない場合、累積その他の包括損益から損益に再分類しております。当第1四半期連結累計期間におけるそれらの金額に重要性はありません。

当第1四半期連結会計期間末に計上された累積その他の包括損益のうち、6,469百万円の利益は12ヶ月以内に損益への再分類が行われ、ヘッジ対象から生じる損益を調整すると見込まれております。

見込取引（現存する金融商品に係る変動金利の受払いを除く）に係るキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ最長期間は10ヶ月であり、その取引のヘッジ手段は為替予約となっております。

・在外事業体に対する純投資のヘッジ会計

在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につき、その他の包括損益に含まれる外貨換算調整勘定として認識しております。

・トレーディング目的のデリバティブ取引及びリスク管理方針

当社及び一部の連結子会社においては、収益獲得を目的として、トレーディング目的で為替予約、金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品スワップ、商品オプションなどのデリバティブ取引を行っており、担当役員はこれらの取引に対し厳格なポジション限度及び損失限度を設けております。また、取引部署（フロント・オフィス）から厳密に分離独立したバック・オフィス及びミドル・オフィス業務担当部署においてトレーディング取引及びマーケットリスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しております。トレーディング目的のデリバティブ取引に係る市場リスク量の計測はVaR（Value at Risk：為替・金利・商品価格などの将来の動きを統計的手法により一定の確率の範囲内で推定し計算される予想最大損失額）などにより行われております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の連結貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価額は以下のとおりです。

(1) SFAS133の適用に当たりヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引

デリバティブ取引	勘定科目	当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
		公正価額	公正価額
為替契約	その他の流動資産	(百万円) 17,641	(百万円) 8,276
	非流動債権 (前受利息控除後)	16,285	13,960
金利契約	その他の流動資産	347	537
	非流動債権 (前受利息控除後)	25,341	25,600
商品契約	その他の流動資産	1,670	5,611
合計		61,284	53,984
為替契約	その他の流動負債	(百万円) 2,660	(百万円) 2,669
	その他の固定負債	5,302	1,865
金利契約	その他の流動負債	129	766
	その他の固定負債	4,258	7,762
商品契約	その他の流動負債	708	1,814
合計		13,057	14,876

(注) 前連結会計年度末における勘定科目に重要性の無い誤りがあり、「その他の資産」から「非流動債権(前受利息控除後)」へ修正しております。

(2) SFAS133の適用に当たりヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引	勘定科目	当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
		公正価額	公正価額
為替契約	その他の流動資産	(百万円) 18,944	(百万円) 32,032
	非流動債権 (前受利息控除後)	9,275	8,361
金利契約	その他の流動資産	1,426	246
	非流動債権 (前受利息控除後)	8,129	583
商品契約	その他の流動資産	2,173,321	4,380,103
	非流動債権 (前受利息控除後)	1,003,967	1,381,968
クレジット契約	非流動債権 (前受利息控除後)	32	-
合計		3,215,094	5,803,293
為替契約	その他の流動負債	(百万円) 24,214	(百万円) 43,513
	その他の固定負債	12,025	12,003
金利契約	その他の流動負債	1,163	119
	その他の固定負債	10,755	2,700
商品契約	その他の流動負債	2,137,096	4,350,322
	その他の固定負債	1,002,922	1,374,221
クレジット契約	その他の流動負債	21	221
合計		3,188,196	5,783,099

(注) 前連結会計年度末における勘定科目に重要性の無い誤りがあり、「その他の資産」から「非流動債権(前受利息控除後)」へ修正しております。

(3) SFAS133の適用に当たりヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品

デリバティブ 取引以外の 金融商品	勘定科目	当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
		帳簿価額	帳簿価額
外貨建借入金	1年以内に期限の到来する長期債務 長期債務 (1年内期限到来分を除く)	(百万円)	(百万円)
		53,714	12,782
		45,277	77,670
合計		98,991	90,452

平成21年6月30日に終了した第1四半期連結損益計算書に及ぼすデリバティブ取引の影響額は以下のとおりです。

(1) SFAS133による公正価額ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

デリバティブ取引	損益に認識したデリバティブ取引	
	勘定科目	金額
為替契約	支払利息	(百万円) 575
	雑損益	477
金利契約	支払利息	192
合計		1,244

(2) SFAS133によるキャッシュ・フローヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

デリバティブ 取引	その他の 包括損益 認識額 (税前)	有効部分		非有効部分及び 有効性評価から除外した部分	
		累積その他の包括損益からの 再分類された損益		損益に認識したデリバティブ取引	
		勘定科目	金額	勘定科目	金額
為替契約	(百万円) 9,772	商品販売による収益 役務提供に係る原価 雑損益	(百万円) 1,395 △182 1,342		(百万円)
金利契約		支払利息	△444		
商品契約	△628	商品販売に係る原価	2,156	商品販売に係る原価	228
合計	9,144		4,267		228

(3) SFAS133による純投資ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

デリバティブ取引	その他の包括損益認識額(税前)	有効部分		非有効部分及び有効性評価から除外した部分	
		累積その他の包括損益からの再分類された損益		損益に認識したデリバティブ取引	
		勘定科目	金額	勘定科目	金額
	(百万円)		(百万円)		(百万円)
為替契約	3,454				
外貨建借入金	1,782	雑損益	△201		
合計	5,236		△201		

(4) SFAS133によるヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

デリバティブ取引	損益に認識したデリバティブ取引	
	勘定科目	金額
		(百万円)
為替契約	その他の収益	1,161
	商品販売に係る原価	△226
	受取利息	140
	支払利息	△137
	雑損益	△1,286
金利契約	その他の収益	△881
商品契約	商品販売による収益	△4,815
	その他の収益	△1,002
	商品販売に係る原価	△8,933
クレジット契約	雑損益	△274
合計		△16,253

・デリバティブ商品に含まれる信用リスクの偶発的特性

当社及び一部の連結子会社における主に商品先物、商品先渡、商品スワップ、商品オプションなどのデリバティブ取引の中には、スタンダード&プアーズなど主要格付機関からの信用格付に応じて、担保(証拠金)の極度額が変動する条項もしくは早期解約条項が含まれている場合があります。もし、当社の信用格付が格下げとなった場合には、当該条項に従って、取引相手先はデリバティブ債務の全額又はその一部に相当する担保の差入を当社及び一部の連結子会社に要求することになります。当第1四半期連結会計期間末における、信用リスクの偶発的特性を含むデリバティブ債務の公正価値額は1,218,425百万円であり、FASB解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」適用によるデリバティブ債権とデリバティブ債務の相殺後の公正価値額は、38,599百万円です。また、これらのデリバティブ債務に対し、18,648百万円の担保を差し入れております。なお、当第1四半期連結会計期間末において、信用リスクの偶発的特性が実行された場合には20,249百万円の追加担保差入もしくは早期解約が要請される可能性があります。

10. 金融商品

金融商品の公正価額

財務会計基準書第107号「すべての金融商品の公正価額情報の開示」(SFAS107)に基づく公正価額の算出方法及び見積りは次のとおりです。

公正価額の見積りについては、可能な限り市場価格を用いております。ただし、市場価格の適用が困難である場合については、将来のキャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な算出方法により公正価額を算出しております。

- ・市場性ある有価証券以外の流動金融資産及び流動金融負債

短期間で期日が到来するため、公正価額については、帳簿価額と近似値であるとみなしております。

- ・市場性ある有価証券及びその他の投資

注記2及び注記11を参照願います。

- ・非流動債権及び関連会社に対する債権

変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む)の公正価額については、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付非流動債権については各四半期連結会計期間末時点で同一の残存期間の貸出を同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより、公正価額を見積っております。

- ・長期債務

変動金利付長期債務の公正価額については、帳簿価額と近似値であるとみなしております。固定金利付長期債務については、各四半期連結会計期間末時点で同一の残存期間の借入を同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより、公正価額を見積っております。

- ・金融保証と資金供与に関する契約残

金融保証については、保証の残存期間及び保証先の信用度を考慮して計算される将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより、公正価額を見積っております。

資金供与に関する契約残の公正価額については、その実行時期及び発生可能性を見積る上で不確定要素があること、また対応する市場もないことから、実務的に算定が不可能であるため、公正価額を算定しておりません。当社はこれらの資金供与に関する契約残から重要な支払が発生する可能性は低いと考えております。

- ・金融デリバティブ

注記11を参照願います。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において算定した金融商品の公正価額は次のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金融資産(金融デリバティブ取引を除く)				
市場性ある有価証券以外の流動金融資産	3,409,858	3,409,858	3,328,151	3,328,151
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	335,931	336,657	358,676	360,390
金融負債(金融デリバティブ取引を除く)				
流動金融負債	1,947,480	1,947,480	2,055,416	2,055,416
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	3,419,998	3,468,704	3,408,206	3,476,001

信用リスクの集中度

当社及び連結子会社は世界各地で様々な客先と多種多様な取引を行っており、特定の地域や取引先に対する信用リスクの集中度を最小限におさえております。また、デリバティブ取引についても、取引先による契約不履行などの信用リスクを伴っていることから、当該リスクを最小限にするために、主として信用度の高い国際的な優良金融機関のみを取引先としているため、取引先の倒産などにより損失が生じることはないと判断しております。信用リスクは、担当役員により承認されたクレジットライン管理に加え、定期的な取引先調査を通じて管理しております。

11. 公正価値測定

SFAS157は、公正価額を測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額又は負債を移転するために支払う金額と定義しております。公正価額の測定に用いられる公正価額の階層は、SFAS157では以下のよう規定しております。

・レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

・レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます

- (1) 活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- (2) 活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- (3) 資産・負債に関する、相場価格以外の観察可能なインプット
- (4) 資産・負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

・レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

評価技法

公正価額で測定される金融商品に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

有価証券

- ・ 市場性ある持分証券及び負債証券は、公正価額で測定しております。
- ・ 取引所で取引されている市場性ある持分証券は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・ 主に、強制償還優先株式及び転換社債からなる負債証券は、割引キャッシュ・フロー分析、あるいは第三者から取得した相場価格に基づいて評価しており、レベル2あるいはレベル3に分類しております。
- ・ 市場性ない持分証券及び関連会社への持分法投資に一時的でない価値の下落が生じた場合には、公正価額は主に取引所で取引されている関連会社への持分法投資については取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。市場性のない持分証券及び一部の関連会社への持分法投資は、キャッシュ・フロー及び公正価額に影響を与えるその他の要素を用いて調整した純資産に基づいて測定しており、レベル3に分類しております。
- ・ 現金同等物に含めている政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーの公正価額は、第三者から取得した相場価格を利用して算定しており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

- ・ デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれております。
- ・ 取引所で取引されている商品デリバティブ取引は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。一部の商品デリバティブ取引の評価は、相場価格に調整を加えており、そうした商品デリバティブ取引は調整内容に応じてレベル2あるいはレベル3に分類しております。
- ・ 金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

定期的に公正価額で測定される資産及び負債

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、定期的に公正価額で測定されている資産及び負債は、以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺調整(注)	公正価額合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資産					
市場性ある持分証券 及び負債証券	478,200	79,567	326	-	558,093
デリバティブ債権 (短期及び長期)	2,990	3,271,473	1,883	△2,994,665	281,681
資産合計	481,190	3,351,040	2,209	△2,994,665	839,774
負債					
デリバティブ債務 (短期及び長期)	5,058	3,179,916	16,279	△3,050,004	151,249

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺調整(注)	公正価額合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資産					
市場性ある持分証券 及び負債証券	398,676	86,788	-	-	485,464
デリバティブ債権 (短期及び長期)	2,972	5,849,246	5,059	△5,479,748	377,529
資産合計	401,648	5,936,034	5,059	△5,479,748	862,993
負債					
デリバティブ債務 (短期及び長期)	3,638	5,771,858	22,479	△5,607,603	190,372

(注) 相殺調整には、同一相手先との正負ポジションの相殺及び差入・受入現金担保の相殺を認める法的拘束力のあるマスターネットティング契約による相殺金額が含まれております。

当第1四半期連結累計期間において、重要な観察不能インプット（レベル3）を使用して定期的に公正価額を測定する全ての資産及び負債の調整額は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

	期首残高	損益合計（実現/未実現）		購入、売却、 発行及び決済 -純額	レベル3への （からの） 振替	為替換算 による影響	期末残高	当第1四半期連結 会計期間末保有資 産の未実現損益の 変動による 損益計上額合計
		損益	その他の包括 損益					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
デリバティブ 債権・債務-純額	△17,420	8,622	-	△5,986	14	374	△14,396	2,636
市場性ある持分証券 及び負債証券	-	-	-	-	334	△8	326	-

当第1四半期連結累計期間の損益に含まれる実現及び未実現損益及びその連結損益計算書の勘定科目は、以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）

	その他の収益	商品販売による原価	損益合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
損益計上額合計	9,625	△1,003	8,622
当第1四半期連結会計期間末に保有する資産の未実現損益 の変動	4,484	△1,848	2,636

非定期的に公正価額で測定される資産及び負債

一部の市場性ない持分証券及び関連会社への持分法投資は、公正価額が下落し、かつその下落が一時的でないとは判断される場合には公正価額まで減額しております。関連会社への持分法投資に関しては、主に活発な市場における同一の資産の調整不要の相場価格を使用して測定しております。市場性ない持分証券及び一部の関連会社への持分法投資は、主に取引相手又は第三者から入手した財務情報に基づいた観察不能なインプットを使用して測定しております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、非定期的に公正価額で測定された金融資産は以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

	公正価額合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場性ない持分証券	7,834	-	-	7,834	△2,684
関連会社への持分法投資	1,054	1,054	-	-	△460

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

	公正価額合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場性ない持分証券	31,914	-	-	31,914	△38,400
関連会社への持分法投資	108,627	96,427	-	12,200	△75,406

当第1四半期連結会計期間末において、非定期的に公正価額で測定された重要な非金融資産及び負債はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 克次	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	結城 秀彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中江 圭児	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当四半期連結財務諸表作成の基準について 1. 当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表注記事項1. 四半期連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約」に記載されており、会社は米国財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報第51号の改訂」のうち表示及び開示に関する規定を遡及適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中江 圭児	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当四半期連結財務諸表作成の基準について 1. 当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表注記事項1. 四半期連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約」に記載されており、会社は当第1四半期連結累計期間期首より米国財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分一会計調査公報第51号の改訂」の規定を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。